エネクスレポート2018（エネクスグループ統合報告書）

ENEX REPORT 2018

エネクスグループ
統合報告書

社会とくらしのパートナー
伊藤忠エネクス株式会社

https://www.itcenex.com

2018年8月発行

社会とくらしのパートナー
伊藤忠エネクス株式会社

はじまりは1961年、わずか6ヵ所の給油所でした。

それから半世紀を超える時の流れの中で、
社会とくらしの豊かさに貢献するため、多くの笑顔をお届けするため
お客様と共に成長してきました。
いま、わたしたちは、これまでのエネルギー商社から、
「地域の生活を支えるエネルギー商社」へと変貌を遂げようとしています。
そして、これからも
ステークホルダーの期待にお応えし、地域社会と共に生き、
新しい時代を共創する持続可能な社会の実現に貢献していきます。
人にとって、地域にとって、とても大切なものを、
より豊かな未来へつなぐために。

社会とくらしのパートナー

～エネルギーと共に・車と共に・家庭と共に～

伊藤忠エネクスグループ

伊藤忠燃料系列SS開業
大阪市北区南森町サービスステーション

This is , ENEX

半世紀を超えるエネクスグループの価値創造の歩み

半世紀以上の時を超えて、エネルギーの分野を中心に事業を展開してきたエネクスグループ。
経営理念に掲げる「社会とくらしのパートナー」として未来に向けて歩み続けています。

業績の推移と主な出来事

■ 当期利益　（単位：億円）

※1998年度までは単体実績、1999年度以降は連結実績の数値です。
※2013年度より国際会計基準（IFRS）ベースの数値（当社株主に帰属する当期純利益）となっています。

変革へのプロローグ

2004~2008
中期ビジョン「創生2008」
新時代に向けた組織構造改革の推進

疾走する変革

2008~2010
「Core&Synergy2010」
エコエネルギーで住まいと車の融合を目指す
「トータルライフ事業本部」を新設
電力小売事業がスタート

2011~2013
「Core&Synergy2013
～変革の実行を通じて新たなステージへ PhaseⅡ～」
「エネルギーのベストミックス提案型企業」を目指し
石油製品の高度利用、再生可能エネルギー、
電力事業の強化を推進

加速する変革と成長

2014
Moving2014「動く！」
石油・ガス事業のビジネスモデル変革
エネクスDNAのバージョンアップ

2015~2016
Moving2016「動く！」～明日にタネを蒔け！～
収益力の増強、
長期成長戦略のためのタネ蒔き

2017~2018
Moving 2018 つなぐ 未来
収益基盤の再構築、組織基盤の再整備

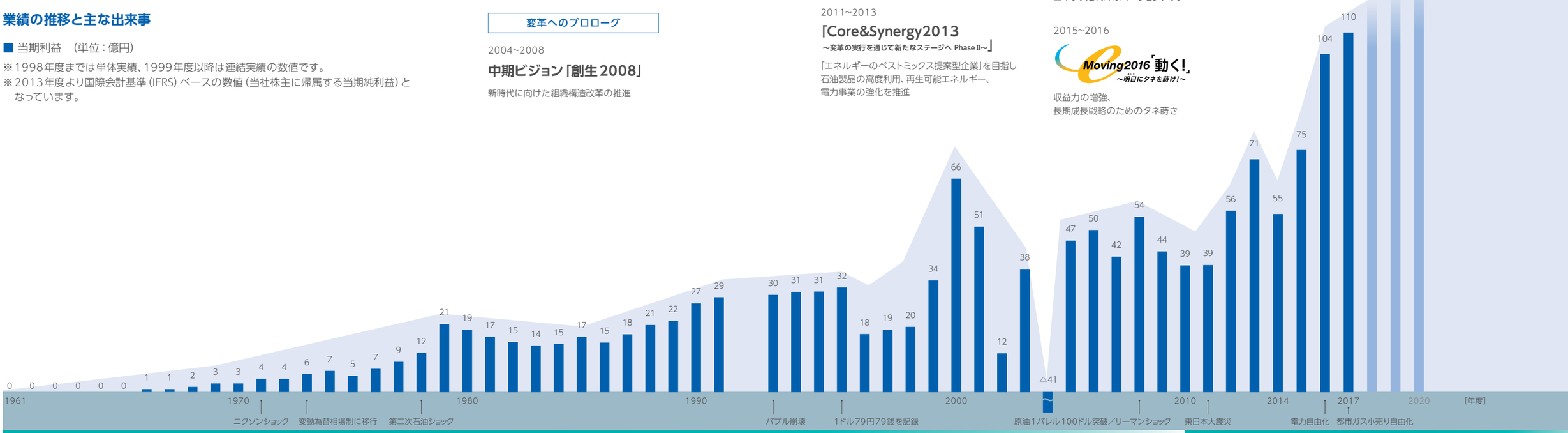

主な出来事

1961年　1月　伊藤忠燃料㈱を設立
1965年　5月　大分九石販売㈱（現、連結子会社㈱九州エナジー）の株式取得
1970年　3月　宇島酸水素㈱（現、連結子会社伊藤忠工業ガス㈱）の株式取得
1971年　4月　資本金10億円に増資
1977年　4月　株式額面変更のため、大阪市東区釣鐘町二丁目36番地を本店とする伊藤忠燃料㈱と合併
1978年　2月　大阪証券取引所及び東京証券取引所の市場第2部に上場
1979年　9月　大阪証券取引所及び東京証券取引所の市場第1部銘柄に指定される
1983年　6月　本社所在地を東京（旧大阪）へ変更
1995年　3月　九州忠燃㈱（現、連結子会社エネクス石油販売西日本㈱）を設立
1996年　2月　本社を東京都目黒区目黒一丁目24番12号へ移転
1997年 10月　更生会社である㈱東海の株式取得
　　12月　西武石油商事㈱の株式取得
1998年　4月　チコマート事業を当社より分社し㈱チコマートを設立
2000年 10月　㈱東海は、裁判所より更生手続き終結の決定を受ける
2001年　3月　大分県中津市の都市ガス事業を承継
　　7月　当社社名を「伊藤忠燃料㈱」から「伊藤忠エネクス㈱」へ変更
　　11月　㈱チコマートの株式を売却
2004年　4月　支社制度を廃止し事業本部制度を導入する
2005年　5月　タキガワエネクス㈱（現、連結子会社伊藤忠エネクスホームライフ西日本㈱）は、瀧川産業㈱から事業を譲受け営業を開始
　　9月　㈱東海の株式を売却
　　10月　小倉興産㈱から事業を譲受け営業を開始
　　10月　「エネクスマーク」を新しいコーポレートマークとして制定
2007年　4月　伊藤忠エネクスホームライフ九州㈱は、㈱イデックスガスと合併し、社名を㈱エコアに変更
2008年　9月　港南㈱から石油販売事業の承継、並びにコーナンフリート㈱（現、連結子会社エネクスフリート㈱）の株式を追加取得
　　9月　本社を東京都港区芝浦三丁目4番1号へ移転
　　10月　伊藤忠商事㈱・伊藤忠ペトロリアム㈱から石油製品トレード事業・石油製品ロジスティクス事業を承継
2009年　4月　㈱ジャパンガスエナジーへ液化石油ガスのローリー卸売事業を譲渡
㈱ジャパンガスエナジー（現、持分法適用関連会社）の株式取得
2010年　7月　特定規模電気事業開始届出書を提出
　　10月　電力小売事業スタート
2011年　1月　創立50周年
　　3月　**JENホールディングス㈱（現、連結子会社）の株式を取得、工場向けの電熱供給事業へ参入**
　　4月　コーナンフリート㈱は、社名をエネクスフリート㈱に変更
2012年　1月　IP&E Palau, Inc.（パラオ共和国）へ出資
　　5月　**東京都市サービス㈱（現、連結子会社）の株式を取得**
　　10月　JENホールディングス㈱（現、連結子会社エネクス電力㈱）にて、CEF昆布盛ウインドファーム㈱（現、JEN昆布盛ウインドファーム㈱）の株式を取得
2013年　4月　**電力・ユーティリティ事業本部を新設**
　　5月　米国の次世代バイオディーゼル製造事業へ出資参加
　　12月　JENホールディングス㈱（現、連結子会社）にて、胎内ウインドファーム㈱（現、JEN胎内ウインドファーム㈱）の株式を取得
2014年　1月　本社を東京都港区虎ノ門二丁目10番1号へ移転
　　4月　グループ経営計画Moving2014「動く！」発表
　　5月　**大阪カーライフグループ㈱（現、連結子会社）の株式を取得、カーディーラー事業に参入**
2015年　2月　王子グループの王子グリーンリソース㈱と共同で王子・伊藤忠エネクス電力販売㈱設立
　　3月　日商LPガス㈱の株式を取得
　　5月　中期経営計画
Moving2016「動く！」～明日（あした）にタネを蒔け！～発表
　　10月　**PT.ITC ENEX INDONESIA設立**
2016年　4月　家庭向け電力小売事業へ参入（家庭向け電力販売サービス『eコトでんき!』販売開始）
フィリピンにおけるLPガス販売事業へ出資・参画
2017年　4月　中期経営計画Moving2016「動く！」～明日にタネを蒔け！～
目標達成を発表
初めて当社株主に帰属する当期純利益100億円突破
　　5月　中期経営計画Moving2018 つなぐ 未来発表
　　10月　仙台パワーステーション㈱（火力発電所）営業運転開始
㈱エネアークを設立

国内8番目のLPガス専用タンカー「伊藤忠丸」就航（1964）

長崎油槽所にLPガス二次基地設備を増設（1968）

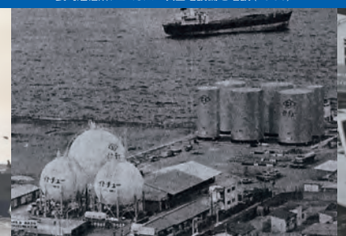

業界初の「第1回SS技能コンテスト」開催（1970）

佐世保アスファルト基地が完成、同事業に本格参入（1974）

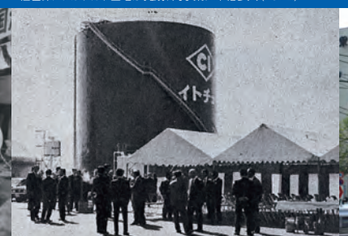

自社ブランドSS「忠ボーイ」全国展開スタート（1997）

伊藤忠工業ガス㈱が誕生し産業用ガス事業を強化（1998）

「忠ボーイ」から「カーエネクス」へブランドを刷新（2005）

胎内ウインドファーム㈱の株式取得、自社電源を拡充（2013）

豊かな顧客基盤

エネルギー商社NO.1

系列CS拠点数

1,800カ所

CS（カーライフ・ステーション）として全国に展開している複合サービス給油所数（自社ブランド「カーエネクスマーク」CS（約400ヵ所含む）

400店 系列CSを通じて提供する利便性の高い「カースタレンタカー」取扱加盟店数（2018年4月1日現在）

LPガス販売店数

2,700店

LPガスを卸売販売している全国の販売店数

38カ所 LPガス自動車（バス、タクシー等）にLPガスを供給するオートガススタンド数

LPガス・都市ガス供給軒数

150万軒

ホームエネルギー（LPガス・都市ガス）をお届けしている全国の家庭のお客様

産業エネルギー供給事業所数

3,500事業所

産業用エネルギー・資材（ガソリン、軽油、灯油、重油、液化天然ガス、電力）をお届けしている全国の法人需要家のお客様

家庭向け電力供給契約件数

54,000件

エネクスグループが販売する家庭向け電力の契約獲得数

電力販売量ランキング

8位

2017年度の販売電力量

アスファルト国内販売シェア

道路舗装用アスファルトの販売シェアは国内トップクラス。

AdBlue国内販売シェア

ディーゼル車の排気ガスを分解し無害化する「AdBlue」の販売シェアは国内トップ。

2018年4月1日現在

顧客基盤を強化する力

変化に合わせ柔軟に対応するエネクスグループの「最適化」のちから

生活者ニーズへの最適化

変化する社会とくらしのニーズへの感応力を高め、お客様が求める多様な価値を提案。

営業利益別構成比で見る事業の変化

Before
90億円

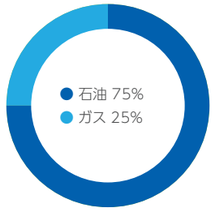

2012年3月期
石油・ガスを取り扱う燃料商社

Now
172億円

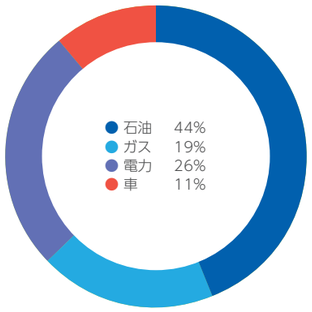

2018年3月期
石油・ガス・電力・車などを幅広く取り扱う複合的な事業構成へ。

組織・人材の最適化

ニーズの変化に対応できる組織づくり、しなやかで柔軟な発想ができる人材の育成と活用。

2018年4月1日、石油製品、LPガスの事業基盤を融合

地域に有する顧客基盤への戦略的アプローチ

「エネルギー流通グループ」のもとにホームライフ部門、生活・産業エネルギー部門を統合。消費者を起点とし、消費者志向の体制を構築して多彩なエネルギー製品・サービスを提供していきます。

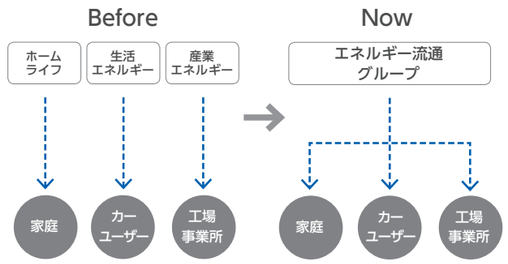

事業の最適化

経営資源の効率活用を図り、需要に最適化したサプライチェーンを構築、運用。

2017年よりLPガス販売ネットワークの効率化を推進

エネアーク発足

LPガス需要の変化に対応し、他社と連携して地域のLPガス販売ネットワークの効率化を追求。

ENEARC

最適化を進める積極的な投資計画

グループ中期経営計画「Moving2018 つなぐ 未来」は順調に進捗し、2017年度も目標を達成。引き続き、収益基盤の強化に向け、積極的な投資を継続。

グループ中期経営計画について→P15

2018年度
投資計画
322億円

グループ中期経営計画「Moving2018 つなぐ 未来」における投資計画より。

(2018年3月期)

営業活動に係る利益

172億円 (前期末比) ↓12.7%

当社株主に帰属する当期純利益

110億円 (前期末比) ↑5.8%

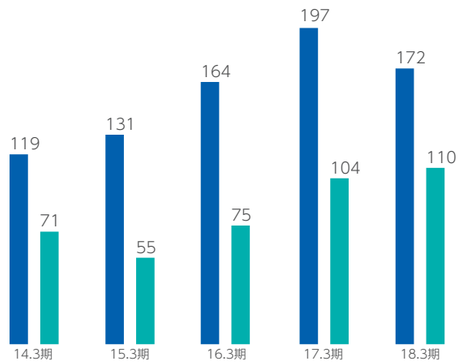

(単位:億円)

株主資本

1,161億円

株主資本比率

30.3%

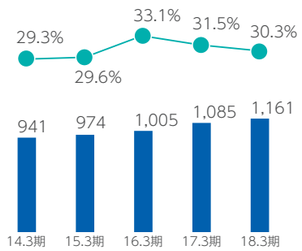

(単位:億円)

ネット有利子負債

201億円

ネットDER

0.18倍

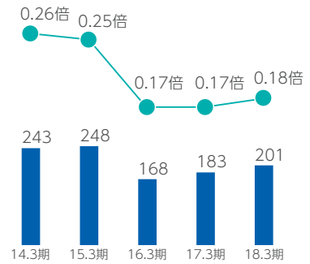

(単位:億円)

ROA

5.3%

ROE

9.8%

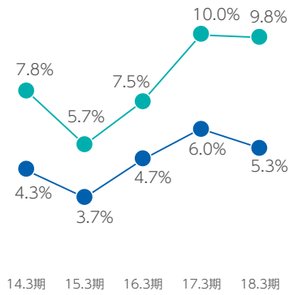

営業活動によるCF

242億円

投資活動によるCF

(前期末比)

-185億円

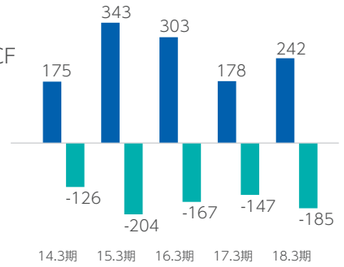

(単位:億円)

(2018年3月期)

1株当たり配当金

40.0円

配当性向

41.0%

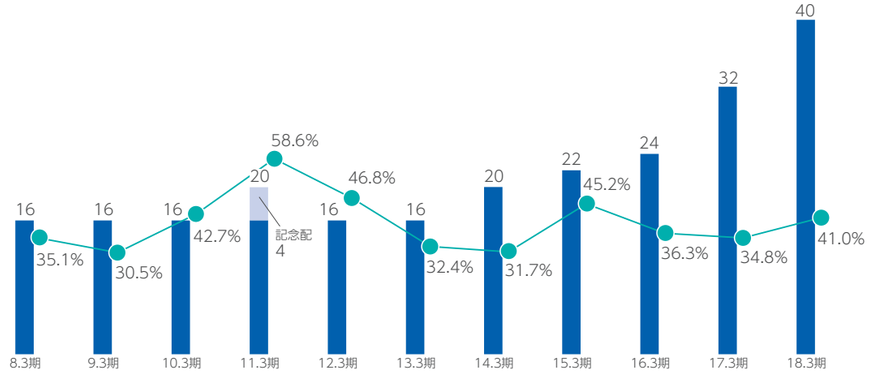

(単位:億円)

海外事業所

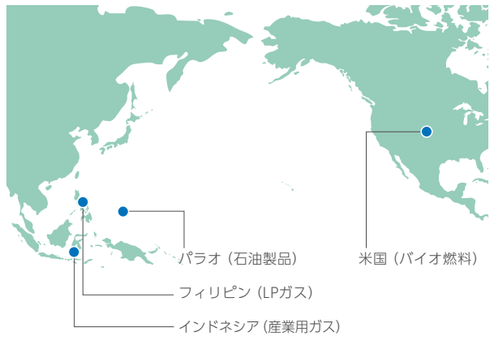

国内事業所ネットワーク

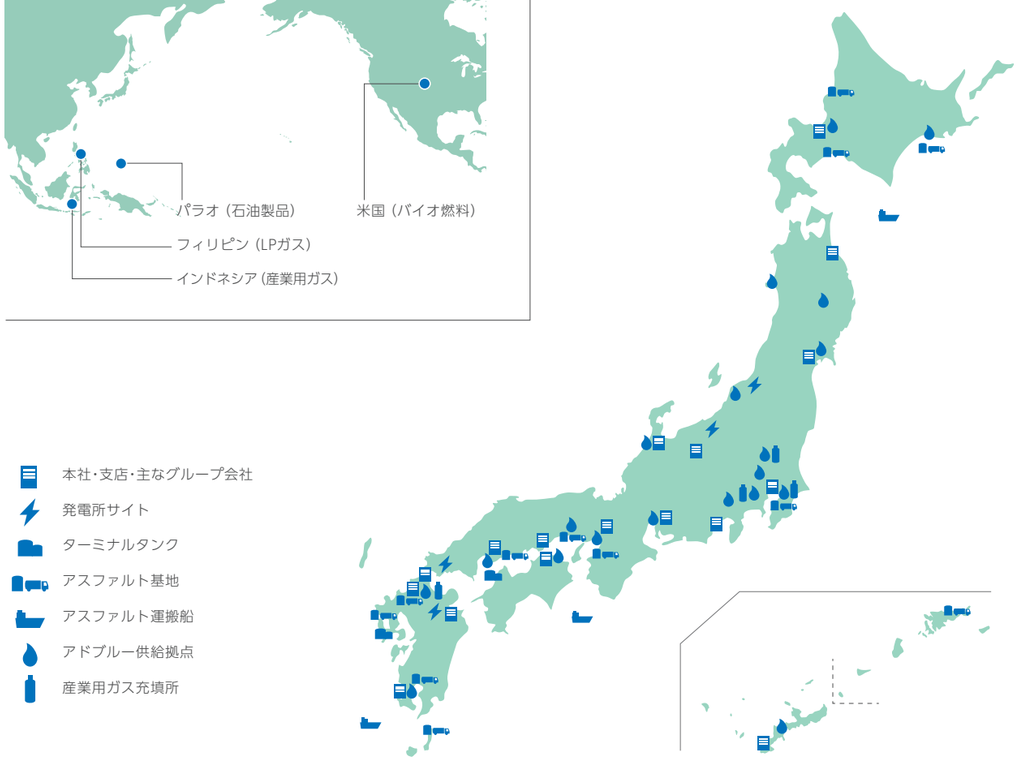

エネクスグループ統合報告書　ENEX REPORT 2018　目次

This is , ENEX

半世紀を超えるエネクスグループの価値創造の歩み　3
価値創造の歩みの中で、築いてきたアドバンテージ　5
エネクスグループ At a glance　7

Our Vision

エネクスグループの目指す価値創造

経営ビジョン　10
エネクスグループの価値創造プロセス　11
CEO メッセージ　13
ESG 課題とエネクスグループ　21

Strategy

価値創造に向けた戦略的な取り組み

地域に対応した事業展開でさらなる成長を
地域のくらしや産業を支える存在に「エネルギー流通グループ」　23
もっとお客様のために、地域のガス販売を強化する「エネアーク」　24
実績あるビジネスモデルをグローバルに展開　25

環境への風を新たな成長の力に
低炭素社会に貢献する電力事業を推進　26

生産性向上、人的資源の確保と育成
働き方改革「ENEX EARLY BIRD」を推進　27
グローバル人材を育成する新“海外就労研修制度”スタート　28
CFO メッセージ　29

Segment

価値を創造する力

事業概況　31
事業部門
ホームライフ部門　33
生活・産業エネルギー部門　35
電力・ユーティリティ部門　37
モビリティライフ事業部　39
主なグループ会社　40

Management

価値創造を支えるマネジメント

社外取締役　特別対談
「持続的な成長と企業価値向上を目指し進化を続けるコーポレートガバナンス」　41
役員のご紹介　43
コーポレートガバナンス　45
CSR・コンプライアンス　51
CSR・コンプライアンスの重要課題
環境マネジメント　53
社会貢献活動　55
人権の保護　57
消費者課題　57
労働慣行　57
公正な事業慣行　59

Data Section

10年間の財務サマリー　61
環境関連データ　63

会社情報

株式情報　65
会社概要　66

編集方針

「ENEX REPORT 2018」は、伊藤忠エネクスグループの持続的な成長に向けた企業活動と戦略性をご理解いただくことを目的とし、各種ガイドラインを参考に、財務情報やCSR活動を含む非財務情報を統合して報告するものです。

報告期間
2017年4月1日から2018年3月31日 ※一部期間外の活動も含みます。
対象範囲
伊藤忠エネクス㈱及び伊藤忠エネクスグループ会社
発行日
2018年8月

◎ご意見・ご感想はこちらまで
伊藤忠エネクス株式会社 コーポレート・コミュニケーション室
E-mail : enex_irpr@itcenex.com　TEL : 03-6327-8003

◎将来の情報に関する注意事項
本レポートに記載されている当社グループの業績見通し等、将来に関する情報は、現段階における各種情報に基づいて当社グループの経営陣が判断したものであり、実績は、為替レート、市場動向、経済情勢等の変動により、現在の見通しと大きく異なる可能性があることを予めご承知おきください。

Our Vision | エネクスグループの目指す価値創造

経営ビジョン

エネクスグループが経営活動を行うに当たっての基本的な姿勢と倫理、価値観を次の通り定義しています。これを経営に関わる意思決定の根拠とし、当社グループの事業活動の実行と展開を方向付ける基本方針としています。

経営理念

社会とくらしのパートナー
～エネルギーと共に・車と共に・家庭と共に～

エネクスグループは半世紀以上にわたり石油製品・LPガスを中心としたエネルギーを全国のお客様にお届けしてきました。どのように社会やくらしが変わっても、つねにお客様のパートナーとしてお客様の求める価値をお届けする、そして豊かな社会やくらしの実現に貢献し、地域のお客様に選ばれる企業でありたい。当社グループの経営理念にはこのような想いが込められています。

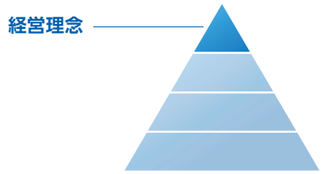

行動規範

有徳
（信義・誠実、創意・工夫、公明・清廉）

創立間もない1962年に制定された「社訓」の精神を受け継ぎ、2001年にグループ行動規範として制定しました。当社グループは「有徳」を企業倫理とし、すべてのステークホルダーに対して信義・誠実を尽くし、創意・工夫を凝らして新たな価値を生み出し、公明・清廉な事業や活動を通じて社会に貢献していくことを目指し、グループ全員が日々の業務に取り組んでいます。

1962年制定　社訓
1. 信義ト誠実ヲ旨トシテ日々ノ業務ニハゲモウ
2. 創意ト工夫ニヨリ経営ヲ合理化シ限リナキ前進ヲツヅケヨウ
3. 公明ト清廉ヲ信條トシテオ互ニ仲ヨク、会社ニ関係アルスベテノ人々ノ幸福ト繁栄ヲハカロウ

グループ行動宣言

当社並びにグループ会社の全役員、全従業員（出向社員・受入出向社員・契約社員・派遣社員・パート・アルバイト含む）が、行動規範「有徳」をつねに意識しながら、良識ある企業人・社会人として日常の業務に当たることを宣言するものです。一人ひとりがステークホルダーとのお約束として「宣言書」にサインアップし、その内容を自らの行動指針として日々の業務に取り組んでいます。

グループ行動宣言の全文→P51

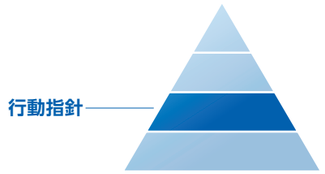

事業領域

社会インフラとしてのエネルギーから、
人を育み、くらしと心を豊かにするエネルギーまで

経営理念の「社会とくらしのパートナー」を実現するためには、エネルギーがもたらす豊かさや便利さをより広く、より深く社会やくらしに活かしていくことが必要です。当社グループは社会インフラとしてのエネルギーだけでなく、お客様の心のエネルギーとなり、時代に合った豊かさや快適性、利便性を育む様々な商品・サービスをお届けしていくことを目指します。

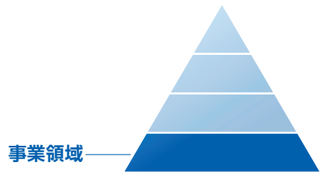

エネクスグループの価値創造プロセス

Input

人的資本	従業員 5,613人 2018年3月31日現在
社会・関係資本	販売エリア 日本国内全域・海外4ヵ国
財務資本	格付け A+ ㈱日本格付研究所　2018年8月28日
製造資本	発電設備、熱供給設備、産業用ガス製造設備、等
知的資本	技術・ノウハウ
自然資本	風力、水力、太陽光、バイオ資源

コーポレートガバナンス

組織・人材戦略

経営基盤
半世紀を超える実績
- 豊かなノウハウ
- 健全な財務基盤

ビジネスネットワーク

財務・資本戦略

Output

製品・サービス

LPガス等
LPガス、都市ガス、産業用ガス、家庭用燃料電池、蓄電システム、太陽光発電

石油製品等
ガソリン、灯油、軽油、重油、アスファルト、アドブルー、石炭灰リサイクル、スロップ・再生油

電力等
電力、蒸気、熱供給

モビリティ等
車・生活関連サービス

Outcome

社会的価値
- 豊かで多様なライフスタイル
- 地域社会、地域生活の活性化
- 環境に配慮した持続可能なくらし

エネルギー商社No.1
豊かな顧客基盤
- 地域に生きるエンドユーザー
- 地域に根付いた販売店

経済的価値
- 株主還元
- 産業の活性化
- 次世代経済社会への貢献

CEOメッセージ

人々に不可欠のエネルギー供給を起点とし、多様なサービス・事業展開でお客様や地域に寄り添い、「地域の生活を支えるエネルギー商社」を目指します。

環境認識

激変するエネルギー業界、変わりゆく競争環境

当社を取り巻く環境は大きく変化し、ますます厳しさを増しています。需要面からみると、国内において急速な少子高齢化が進んだ結果、いよいよ人口減少時代に突入し、石油製品をはじめとしてエネルギー需要は縮小トレンドにあります。この動きを後押ししているのが地球温暖化問題を機に広がってきた環境意識の高まりです。環境志向はもはや時代潮流の中軸にあり、経済性、豊かさとともに社会とくらしを動かす重要なキーワードとなっています。

こうした需要の変化に対応し、供給面でも大きく急速な変化が続いています。例えば全国の給油所はピークの6万ヵ所を記録した1994年度を境に減少を始め、現在では半分の3万ヵ所ほどになり、今後も減少を続けていくと見られています。減少する需要に対応するために供給網の再構築が進み、製油所の閉鎖・縮小、石油元売の経営統合といった業界の根幹に関わる変革の動きに及んでいます。そうした中で電力小売や都市ガス小売の自由化を受け、事業の多様化を図る総合エネルギー企業への変貌が加速しています。2030年の温室効果ガス排出量2013年度比26%削減の目標達成を掲げたパリ協定の発効を受け、国内でも省エネルギーの推進やエネルギーの電化シフトなどが加速しており、エネルギー業界はまさに生き残りをかけた戦いの時代、変化に対応した適者のみ生存できる状況を迎えています。

このままでは生き残れない
変わる必要がある

全国給油所数の推移（年度末）

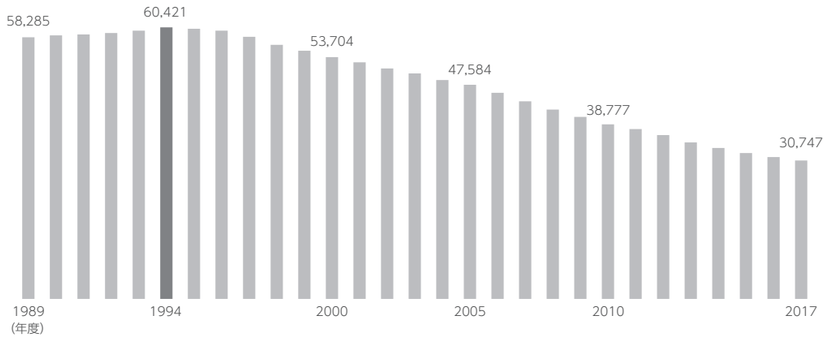

出典：「揮発油販売業者数及び給油所数の推移（登録ベース）」2018年7月19日経済産業省

Moving 戦略のねらいと軌跡

業界の変化に先駆け、企業文化や組織体制を刷新

こうした環境変化の中、当社は長く生きてきた石油・ガス販売事業という住み家を護り、そこに安住するだけでは生き続けていけないと考え、より肥沃な新たな住み家を求めて「動く!」と決意しました。2014年度から始めた中期経営計画「Movingシリーズ」は、経営、事業、組織、人材の全般にわたり、新時代に生き続ける企業グループの実現を目指した当社の全力を挙げた取り組みにほかなりません。

端緒となる2014年度は**Moving2014「動く!」**を掲げ、ベースとなる企業文化や組織体制、制度の見直しに着手し、投資基準の改訂により次の成長への種蒔きに向けた制度設計も行いました。続く2015年度～2016年度の2ヵ年は**Moving2016「動く!」～明日にタネを蒔け!～**のもと、収益力の増強、長期成長戦略のためのタネ蒔き、組織力と基礎体力の増強の3点を基本方針に掲げ、各事業の基礎体力の強化、電力自由化への対応、海外事業立ち上げなど、組織改革と意識改革を進めました。その結果、計画最終年の2016年度末には当社グループ初となる当期利益100億円を突破しました。

グローバル事業について→P25

より肥沃な土地に新しい住み家を建てるべく、「動く!」と決断

Moving2014「動く!」

6つの重点取り組み

①石油・ガス事業におけるビジネスモデルの変革
②新たな収益源獲得のための新事業創造
③M&A駆使による既存ビジネスのさらなる拡大
④電力・ユーティリティ事業の基盤整備とネットワーク化
⑤海外事業の開拓・深耕
⑥"エネクスDNA"のバージョンアップ

定量目標(2014年度連結業績計画)

売上高
1兆6,000億円

営業活動に係る利益
138億円

税引前利益
138億円

当社株主に帰属する当期純利益
76億円

Moving2016「動く!」～明日にタネを蒔け!～

基本方針

①収益力の増強
②長期成長戦略のためのタネ蒔き
③組織力と基礎体力の増強

定量計画(2016年度連結業績計画)

営業活動に係る利益
200億円

当社株主に帰属する当期純利益
100億円

ROE
9.0%以上

Moving 2018 つなぐ 未来

■ 定量計画(2018年度連結)

営業活動に係る利益	当社株主に帰属する当期純利益
187億円	113億円
ROE	**投資計画(2ヵ年合計)**
9.0%以上	566億円

これまで目指してきた改革と強化の流れを持続し、成長をより確かなものにしていくための期間。収益基盤の再構築、組織基盤の再整備の2軸により、着実に収益を上げながら未来に向かい飛躍できる力を育成していきます。

■ 計画期間

2017年度～2018年度

■ 基本方針

『未来の成長に、つなぐ』～収益基盤の再構築～

❶資産最適化
収益性・成長性を追求した資産入替の加速

❷収益力向上
売上総利益経費率を指標に収益効率を高める

❸顧客基盤開拓
電力ビジネスを横展開させ、未来小売志向で顧客基盤を拡大

『グループのヒトや機能を、つなぐ』～組織基盤の再整備～

❶組織力強化
グループ経営の基盤整備により組織力を強める

❷自律型人材育成
ミッションを明確にし、自律型人材を育てる

❸ENEX EARLY BIRD
短時間で高パフォーマンスを発揮する働き方を推進

一方、急速な成長や変化は社内に歪みを生んでいたことも事実です。そのため、2017年度～2018年度中期経営計画**Moving2018 つなぐ 未来**では、次の成長へのステップとして経営の基盤固め、足場固めの期間とし、正常化を進めることとしました。基本方針に掲げた「収益基盤の再構築」としては、資産の最適化や新たな顧客基盤の開拓を進め、「組織基盤の再整備」としては、人材育成や働き方改革の推進、グループ経営の強化を進めています。当社グループの長期的な成長にとって必要な土台づくりと判断したものです。

2017年度の振り返り

当期利益は3期連続で過去最高を更新

中期経営計画Moving2018 つなぐ 未来の初年度は、基本方針に則り目標を着実に実行しました。

まず、「収益基盤の再構築」については、最適な資産構成を実現するため、不採算営業資産の売却や事業部門を跨いだ子会社の経営統合を実行しました。

ホームライフ部門においては、大阪ガス㈱(以下「大阪ガス」)とLPガス卸売・小売事業の再編統合を行いました。両社が50%を出資する合弁会社**「㈱エネアーク」**を2017年10月1日付で設立し、関東・中部・関西地区におけるLPガス卸売・小売事業を統合しました。また、大阪ガス子会社である日商LPガス㈱が保有するLPガス販売会社3社の保有株式を当社グループが譲り受け、本再編により事業基盤の拡大とコスト競争力の強化、競争力のある商材やサービスの提供が可能となりました。電力・ユーティリティ部門においては、東京都市サービス㈱が総合エネルギーサービス事業の強化を目的とし、沖縄電力㈱とともに㈱リライアンスエナジー沖縄を2017年12月に設立しました。大規模な都市開発が続く沖縄県で、多様なエネルギーニーズに対応し、エネルギーの効率利用や、環境負荷の低減に寄与するサービスを提供していきます。なお、2018年3月に都市ガス利用の豊富なノウハウを持つ大阪ガスも資本参加し、新たな価値提供を実現していきます。生活エネルギー・流通部門においては、不採算CSの閉鎖等により販売費及び一般管理費は前期比5.0%減少となる37億円の削減となりました。

エネアークについて→P24

その結果、株主の皆様からお預かりした資金の活用度合いを測る株主資本利益率ROEは9.8%(2017年度末)となりました。

次に、「組織基盤の再整備」については、資本コストを意識した投資の実行を目的に投資基準の改訂を行い、資本コストと投下資本に対する収益のバランスをつねに意識する企業風土の醸成を進めました。また、グループ全体のコミュニケーション強化と事業を跨いだ新規事業の開発、また次世代デジタル技術の活用をねらい、本社の移転を決議しました。これまで事業部門ごとに階層が分かれていましたが、フロアを統合することでそれぞれの部門が持つノウハウや事業の融合が可能となり、そこで生まれるシナジー効果をさらなる生産性向上につなげることが可能になります。また、カジュアルデーを導入し、自由な発想、多様な働き方の実現にも努めています。

業績推移

営業利益(単位:億円)

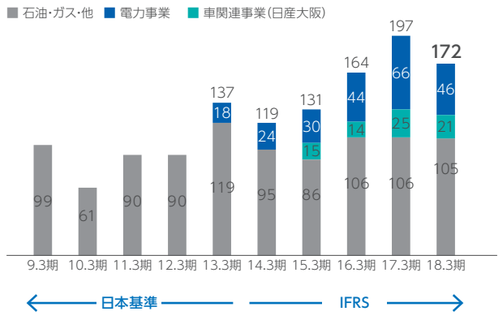

当期利益(単位:億円)

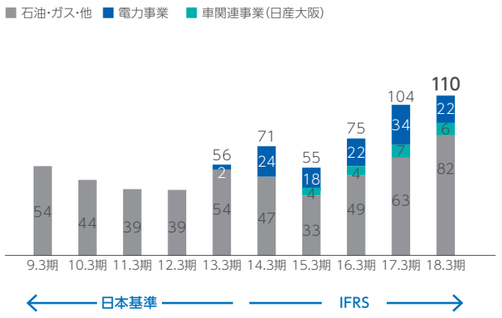

2018年度に向けて計画目標をアップデート

未来につなぐ、経営の足場固めの期間

本中期経営計画期間は、経営の基盤固めを優先し、その後の成長軌道につなげるものとして位置付けており、引き続き、急速に変化する事業環境に対応できる体制構築を進め、中長期的な視点で事業再編や構造改革を進めるとともに、適切な財務政策のもと、経営資源についても成長投資と株主還元に重点を置き対応していきます。なお、成長戦略の順調な計画実行による2017年度の業績を踏まえて定量計画のアップデートを行い、2018年度末の営業利益は187億円（当初計画比2億円増加）、当期純利益は113億円（同5億円増加）としました。

しなやかで、
柔軟な、
体制構築を進める

2019年3月期　定量計画上方修正

	前回公表計画		修正後計画	
営業利益	185億円	→	187億円	+2億円
当期利益	108億円	→	113億円	+5億円
配当性向	30%	→	40%	+10%

2017年度の業績を踏まえ、改めて市場環境や当社の現況等を総合的に検討した結果、利益計画を上方修正しました。
また、中長期的な業績及び資本効率などを総合的に勘案し、利益配分に関する基本方針（配当性向）を修正しました。

長期ビジョンを見据えて

築き上げた「導管」ビジネスをベースに、さらなる進化を目指す

これまで当社グループは、環境の変化を脅威と受け止めるのではなく、変化はつねに当たり前という認識のもとで事業を展開してきました。だからこそ、現在指摘されている様々な変化も、当社が持てる強みを発揮できる絶好の事業機会と捉えています。

この認識を支えている最大の理由は、当社が外部環境の変化では揺るがない強固な事業基盤を有していることです。それは、創業時より築き上げてきたお客様とのネットワークにほかなりません。このネットワークの重要性、意義、機能を明確に定義するために当社では「導管」という言葉を使っています。本来、導管とは独立した個々のものを結び、双方の間に流れや関係を生み出すものです。この「導管」を当社ビジネスの現場に置き換えていえば、ホームライフ事業ではLPガス、CS事業では精製された石油製品を、それぞれの販売店を経由し、あるいは当社から直接、エンドユーザーのお客様までお届けする経路、道筋のことを指します。

この物理的には見えない「導管」を当社は地域に敷設し、大切に維持管理、整備、修繕し、拡大してきました。この取り組みを分かりやすく言うなら、最適な流通機能の整備やお客様獲得のための様々な施策がそれに当ります。その歩みの中で当社は石油製品、LPガスを供給する「燃料商社」として確固たる地位を確立し、さらに電力事業への進出を機に現在では「エネルギー商社」へと進化しています。もちろん、電力小売への参入がこの「導管」の拡大に寄与しているのは間違いありません。従来の石油やLPガスのお客様に対して電力を販売すること、あるいは地域で多くのお客様を保有されるパートナー企業とのアライアンスを組んで様々なサービスを提供することで、当社グループは着実に成長を続けています。

導管の「つなぐ機能」を強化し顧客基盤を拡大

築き上げた導管の先のお客様を“電気”でつなぎ、
さらに、“電気”で組んだ異業種パートナーのお客様と既存のコア事業をつなぎ、
顧客基盤の連鎖的な拡大を目指します。

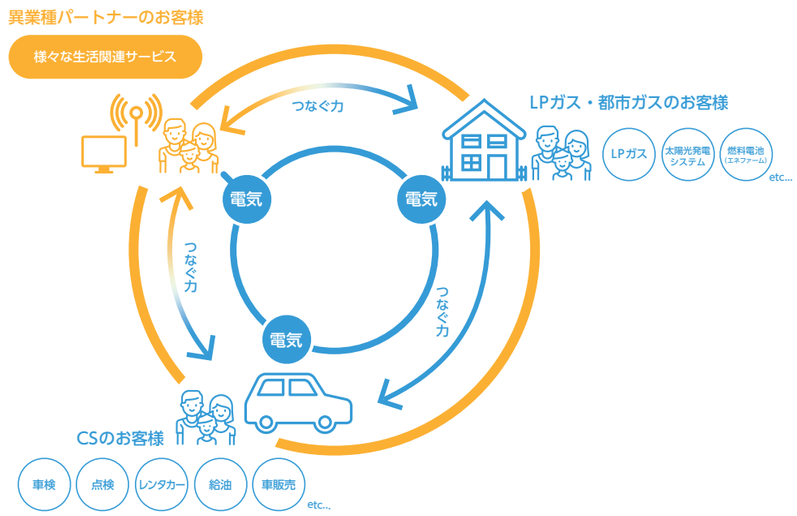

長期ビジョンを見据えて

多様なサービスで「地域の生活を支えるエネルギー商社」へ

長期的な視点に立ち、当社グループの2019年度以降のビジョンについてお話ししたいと思います。

当社はこれまでの半世紀で、燃料商社から様々な商材を扱うエネルギー商社へと変化してきましたが、現在はエネルギー商社の殻をも破り、さらに進化していく試みを始めています。

その基盤になるのがやはりこれまで培った「導管」です。導管を通じたお客様との関係をさらに強化する、あるいは新たな「導管」を敷設して新しいお客様を獲得していく。そんな取り組みを通して様々なお客様と強固に繋がり、地域社会や地域生活の課題を解決するサービスや事業展開を進めています。その一環として、事業を展開するそれぞれの地域単位で商材による垣根や事業部門の枠を超えた連携を進めています。半世紀を超えるこれまでの組織の常識を打ち破り、新たに挑むチャレンジの先にあるのは、「地域の生活を支えるエネルギー商社」という未来の姿です。

「地域の生活を支えるエネルギー商社」というビジョンを実現していくために、ますます「エンドユーザーの目線」が重要だと考えています。消費の世界では急速に、多様に、そして本質からの変化が進んでいます。豊かさとエコロジーの両立は不可欠のライフスタイルとなっています。成熟した経済のもとで、消費者のニーズはモノからコトへと移行し、体験価値を求める声が高まっています。超高齢化社会の到来は新たな生活福祉サービスの需要増大をもたらしています。エネルギーの電気シフトによりEVの位置付けが高まり、さらにEVの進化と活用によりエネルギーとモビリティを融合した新たな社会インフラの実証試験も始まっています。新しい時代に必要になるもの、消費者に受け入れられるもの、それは必ず消費者の心の目に留まり、その目を輝かせるものに違いありません。そうした目線をエネクスグループは自分たちのものとし、ひとつひとつ価値ある製品やサービスに形づくっていきたいと思います。エンドユーザーの需要や願い、期待からスタートし、事業活動を通じて様々な価値を創造しお届けしてエンドユーザーに喜んでいただく。そしてまた新たに生まれたエンドユーザーの需要や願い、期待に感応して新しい価値を創造していく。当社はこうした価値創造サイクルを構築し、お客様や地域に寄り添いながら「地域の生活を支えるエネルギー商社」として経営理念**社会とくらしのパートナー**を実現してまいります。

エンドユーザーの目線で地域の生活を支えるサービスを提案

地産地消型サービス

高齢化社会対応型サービス

住みよい街づくりサービス

次世代型モビリティサービス

長期ビジョンを見据えて

自律的な成長を促す仕組み作り

当社グループにおいて、人材育成は今後の成長戦略を実現するための最も重要な課題のひとつです。経営環境が大きく変化する中、社員一人ひとりが次の変革を担う意識を持ち、自律的に課題解決を行う必要があります。地域のお客様の一番近くにいる社員が、つねに感覚を研ぎ澄まし、貪欲に成長を求める姿勢が重要です。そのための風土作りを積極的に行っています。そのひとつが働き方改革「ENEX EARLY BIRD」の取り組みです。これまでの働き方を見直し、労働時間の短縮、健康増進、仕事の質の向上の3本柱で取り組みを進め、着実な成果を上げています。

また成長分野と位置付ける海外事業を推進するために、海外で経営管理ができる本格的なグローバル人材を育成する取り組みも始めました。2018年度より新たな"海外就労研修制度"を導入し、実際に現地の文化に触れ、海外で就労することで、現地のマネジメント手法や商習慣について学び、次の事業機会につながる人材を育成しています。この制度は当社の海外戦略の将来を担う重要な育成機能を果たし、今後も長期にわたり継続していく計画です。

また、モノのインターネット（IoT）、人工知能（AI）、ビッグデータなどを活用した新しいビジネスが生まれている中、こうした経営資源を外部から獲得し、スピード感を持って経営基盤を強化していくことも重要と考えています。当社の得意とするM&Aやアライアンスに積極的に投資を行い、グループ全体の成長戦略の中で効率性、収益性、成長性を考えた事業ポートフォリオの構築を行ってまいります。

投資家の皆様へ

実効性の高いガバナンス体制を構築します

株主や投資家の皆様にとっての最も重要な関心は、明確な根拠に裏付けられた企業価値の向上と思います。私は当社グループの経営を考えるとき、つねに持続性、成長性を舵取りの念頭におき、社会の中で認められ、社会に役立ち、社会に誇れる企業となるべく経営努力をしております。そうした観点から、環境、社会、企業統治について当社が取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を改めて定義し、それら課題への対応を通じて当社ビジネスの持続性、成長性を確保する取り組みを強化しております。

目を世の中や地球全体に広げてみれば、生活環境の格差、世代間の格差、貧富の格差、地域の格差など、様々な分野で格差が拡大していることに気づきます。こうした社会課題の解決のために民間企業の取り組みが求められる時代になり、経営理念に「社会とくらしのパートナー」を掲げる当社もその責任を担う1社であると認識しています。また、経営においては株主・投資家の皆様と価値を共創するという認識のもと、社外取締役や社外監査役を活用したモニタリング機能の強化を通じてさらなる**コーポレートガバナンスの強化**を図り、経営の透明性、健全性の確保に努めてまいります。

当社は、2018年度よりROE9.0%、配当性向40%を経営指標とし、今後もグループ全体で経営効率化と収益向上に努め、持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。今後とも当社グループにご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

コーポレートガバナンスについて→P41・P45

コーポレートガバナンスの強化を進め、企業価値のさらなる向上を追求します

代表取締役

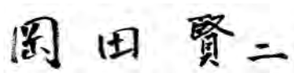

ESG課題とエネクスグループ

ESGをはじめとした様々な社会課題の解決に取り組み、ビジネスモデルの持続性をさらに高めます。

解決すべき社会課題とエネクスグループのミッション、目指す将来像

エネルギーの安定供給を核に、
低炭素、経済性、付加価値へのニーズを満たし、
持続可能なスマートエネルギー社会に貢献

エネクスグループのミッション・事業機会
- エネルギー安定供給
- 再生可能エネルギー供給力強化
- クリーンエネルギー調達・供給
- EV対応
- 2020年バイオジェット燃料実用化

エネルギーをめぐる課題・変化リスク
- 気候変動対策
- 脱CO_2低炭素社会へ
- エネルギーの電気シフト（EV化加速、ガソリン需要減）
- 次世代エネルギー活用
- 再生可能エネルギーと化石エネルギーが併存

2050
エネルギー基本計画 2050シナリオ
エネルギー転換・脱炭素化に向け挑戦、あらゆる選択肢の可能性を追求

2040
日本人口9,500万人に減少
英仏でガソリン・ディーゼル車販売廃止

2030
パリ協定（日本の公約:温室効果ガス排出量2013年度比26%削減）
全世界で石油需要ピーク到来
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を変えるための17の目標
石炭火力廃止（仏2023、英2025、加2030）

2020
EUがパーム油バイオ燃料を段階的に禁止
経団連 企業行動憲章改定
ソサエティ5.0推進

2011
ビジネスと人権に関する指導原則

第5次エネルギー基本計画※
「2030年に向けてエネルギーミックスの確実な実現」
再生可能エネルギー 22～24%
原子力 22～20%
化石燃料 56%
省エネ（実質エネルギー効率35%減）
※エネルギー政策基本法に基づき2018年7月3日閣議決定。

エネクスグループのミッション・事業機会
- 生活の利便性や満足感を高める未来小売
- 高齢化社会に対応する様々なサービス
- 誇りを持って働ける職場環境

エネクスグループはSDGs（国連の持続可能な開発目標）の達成に向け、貢献していきます。

社会・くらし・ビジネスの課題・変化リスク
- 少子高齢化の進行
- 貧富・世代・地域の格差拡大
- IT技術の活用による生産性向上
- 働き方改革

エネクスグループのステークホルダーと接点

環境
事業を通じた環境負荷の低減活動
事業における環境改善活動
環境をテーマにした社会貢献活動

お客様
商品・サービス販売
公式ウェブサイトを通じた情報提供
安全点検業務、お客様相談室、地域イベント

地域社会
社会貢献活動
ボランティア活動
事業案件周辺の地域住民との対話

取引先・サプライヤー
公式ウェブサイトを通じた情報提供
統合報告書ENEX REPORT
会社案内ENEX OUTLINE
業務委託事業者への研修

従業員
社内イントラネット・社内報を通じた情報提供
社員相談窓口での対応
各種研修・セミナーを通じたコミュニケーション
社員向け意識調査の実施

株主・投資家
株主総会、決算発表などの説明会
会社状況に関するヒアリングへの対応
公式ウェブサイトを通じた情報提供
統合報告書ENEX REPORT
英語資料の開示

エネクスグループのESGステートメント

伊藤忠エネクスグループは、経営理念「社会とくらしのパートナー～エネルギーと共に・車と共に・家庭と共に～」のもと、エネルギーの恵みをすべての人に安定的にお届けすることを使命とし、常にお客様の真に求める価値とサービスをご提供することを追求します。
新しい時代に合う事業の推進と社会課題の解決、企業としての社会的責任の取り組みを通じて、人々の豊かなくらしと、持続可能な社会の発展に貢献し続けてまいります。
いま重点的に取り組むべき3つの領域として、「環境負荷低減」「多様な価値創造」「健全な事業活動」を掲げ、価値を生み出しながら持続可能な成長を実現するエネルギー企業となるよう、グループ役員・社員全員が自覚して実行してまいります。

エネクスグループの重視するESG課題 <3つの重点領域と取り組みテーマ>

環境負荷低減（環境と共に）	多様な価値創造（社会と共に）	健全な事業活動（ガバナンス）
環境方針のもと、より良い地球環境と社会との共生の実現を目指し、継続的な環境保護と改善活動に取り組み、持続可能な社会へ貢献します。	エネルギーの安定供給と、社会とくらしの多様なニーズに対応する多様な価値創造により地域社会の発展に貢献します。	行動規範、グループ行動宣言に基づきコンプライアンスの徹底、株主利益の重視及び経営の透明性を念頭におき、情報開示を積極的に行います。
• 低炭素社会の実現 • 自らの環境負荷低減 • 省エネルギーの追求 • 省資源/循環型社会への貢献 • 地域環境の保全	• エネルギー安定供給 • 地域のくらしの持続性に対応（高齢化社会への対応） • 付加価値サービスの高度化 • 働き方改革と多様な人材活用 • 地域社会貢献活動	• コーポレートガバナンスの強化 • CSR・コンプライアンスの徹底 • 公平で積極的な情報開示 • 責任ある調達と供給 • 労働安全衛生の確保

重要課題の選定と取り組み推進のプロセス

課題の特定と把握	社会課題をSDGsや国際ガイドライン、FTSEの指標から特定
▼	
課題の優先順位付け	ステークホルダーやエネクスグループにとっての重要度に照らし、特定した課題から優先して取り組むべき課題を選定
▼	
選定した課題の妥当性確認	エネクスグループのESGステートメントに統合し、取り組みを推進

重要課題選定の根拠

ステークホルダーの視点	エネクスグループの視点
国連の持続可能な開発目標 国際的ガイドラインの要求事項 第三者機関FTSEによる客観評価結果	エネクスグループ経営理念 行動規範　有徳 グループ行動宣言 中期経営計画「Moving2018 つなぐ 未来」

Strategy | 価値創造に向けた戦略的な取り組み

地域に対応した事業展開でさらなる成長を

地域のくらしや産業を支える存在に「エネルギー流通グループ」

お客様の求める石油・ガスやサービスを、ひとつの窓口で

当社は創業以来、半世紀以上にわたり石油、ガスそれぞれの商品別で事業組織を括り、事業の取り組み、人材配置なども石油とガスで個別、独自に展開してきました。しかし、お客様が求めているのは、より経済的で使いやすいエネルギーを手軽に得られる環境、そして多彩な選択肢の中から欲しいものを自由に選べる利便性です。そこで当社は消費者志向で発想し、石油・ガス販売における顧客接点の一元化を図る「エネルギー流通グループ」を2018年4月よりスタート。このグループのもとで、家庭のお客様を中心とする「ホームライフ部門」、カーライフや産業のお客様を中心とする「生活・産業エネルギー部門」が連携し、地域のお客様との接点を一元化しながら事業を進めていきます。

すべて、お客様を起点に。

生活者視点でエリアに合った新しい多様なサービスを創出

エネルギー流通グループは、取り扱う商材ではなく、エリア単位で事業、人材、組織を最適化していきます。そして、地域や生活者の視点で本当に求められるエネルギーや多様なサービスを提案し、地域やお客様に最も支持され、選ばれる会社を目指していきます。

東北エリアで石油・ガス事業会社を統合

消費者志向で石油・ガス販売の顧客接点を一元化する動きは、当社のグループ会社にも広がっています。東北エリアにおいてLPガス販売事業を展開する伊藤忠エネクスホームライフ東北㈱と、青森県を中心に石油販売事業を展開する㈱東北タンク商会は2018年4月に事業を統合。両社はそれぞれのお客様に対してさらに魅力を増したエネルギー製品の提案と販売の競争力を高めています。

エネルギー流通グループの目指す事業展開

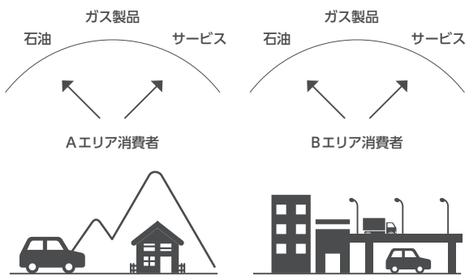

もっとお客様のために、地域のガス販売を強化する「エネアーク」

2018年4月1日、関東・中部・関西地区の6社を統合

「エネアーク」は、当社と大阪ガスの両社の関東・中部・関西地区のLPガス販売会社6社の株式を保有し、販売会社の地域ごとでの統合を進め、これらエリアでの卸売・小売事業の強化を目指します。

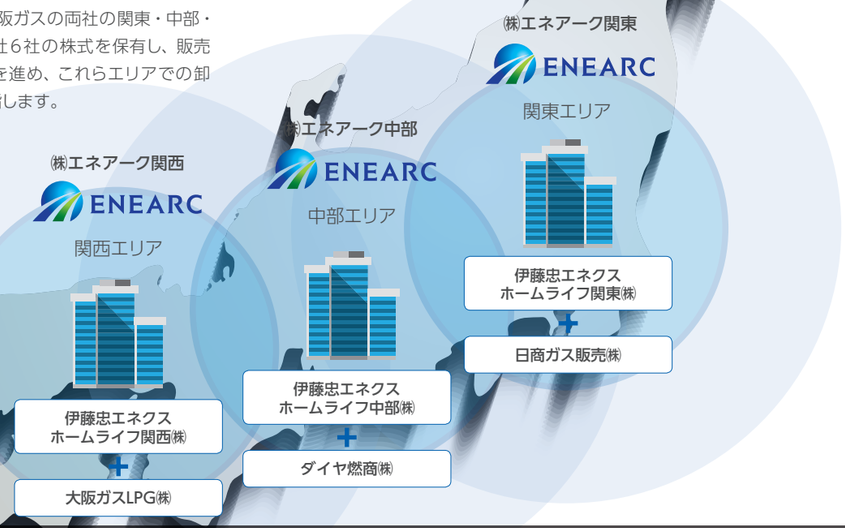

大阪ガスと連携し、LPガス販売ネットワークを再編

国内のLPガス業界は需要の伸び悩みを背景として厳しい経営環境下にあり、事業基盤の拡大とコスト競争力の強化による生産性の向上が急務となっています。そこで2018年10月1日、当社と大阪ガス㈱は、両社が50%を出資する合弁会社『㈱エネアーク（以下「エネアーク」）』を設立し、関東・中部・関西地区におけるLPガス卸売・小売事業を統合、強化しました。また、その他地区でも事業再編を行っています。この結果、当社グループのLPガス顧客基盤（都市ガス含む）は約150万軒に拡大。

今後も、より透明性の高い価格や広域ネットワークによる災害時対応、安定供給を実現するLPガス事業者として社会に貢献します。

事業再編後の顧客基盤
（LPガス・都市ガス）

108万軒→150万軒

エネアークは地域で最も身近で頼りになる存在へ

エネアークは、各エリアの販売子会社の経営資源を集中することでシナジーの発揮や事業再編による効率化を生み出し、より高品質で競争力のある商材や生活サービスをお届けしていきます。そして、地域にお住まいのお客様にとって「最も身近で頼りになる存在」となり、さらに住生活分野でも活躍するカンパニーへの変革を目指していきます。

関東・中部・関西以外の地域における事業再編について

2017年10月1日付で、大阪ガスの子会社である日商LPガス㈱より、同社子会社の日商プロパン石油㈱の保有全株式を当社に、愛媛日商プロパン㈱、高知日商プロパン㈱の保有全株式を伊藤忠エネクスホームライフ西日本㈱に譲渡。また、北海道エリアでは伊藤忠エネクスホームライフ北海道㈱と日商プロパン石油の経営統合も実施し、地域単位での事業再編を着実に進めています。

「㈱エネアーク」の概要

関東・中部・関西エリアのLPガスの卸売・小売事業の統合。強みやノウハウを連携共有することによるシナジーの発揮や経営資源の集中、事業再編による効率化を目指します。

本　　社：東京都港区虎ノ門2-10-1
設　　立：2017年10月1日
資 本 金：10.4億円
代 表 者：代表取締役社長 糸山正明
出資比率：大阪ガス50.0% 伊藤忠エネクス50.0%

エネルギーで、未来に懸け橋を。

社名は「エネルギー」と「アーク」に由来。「活力ある未来への懸け橋（アーク）となり、お客様にとって一番価値のある存在になりたい」という思いが込められています。

Strategy｜価値創造に向けた戦略的な取り組み

地域に対応した事業展開でさらなる成長を

実績あるビジネスモデルをグローバルに展開

アジア地域の拡大するエネルギー需要を成長に取り込む

国内で培ったビジネスモデルやノウハウを生かし、伊藤忠グループの海外ネットワークも活用しながら、積極的に海外プロジェクトを展開。特に経済成長が著しいアジア市場を主要なターゲットとし、地域の需要特性や地政学的な安定を考慮しながら積極的な事業化を進めています。

「アジアを庭に」

IP&E Palau,Inc.

PT.ITC ENEX INDONESIA

㈱クリージアエナジーホールディングス

インドネシアの産業用ガス販売事業

当社と伊藤忠工業ガス㈱が共同出資して設立したPT.ITC ENEX INDONESIAが事業主体となり、インドネシアに進出する日系企業を中心に産業用ガスを製造・販売しています。

2017年度の事業概況

2017年11月に産業用ガス全品種の販売ライセンスを取得したことで、インドネシアでの拡販体制が大きく改善されました。安心安全な日本品質（保安・容器管理等）の評価は日系及びローカル企業で共に高く、確実な成長が見込める事業に発展してきました。

今後の展望

今後は産業用ガス全品種を販売できるメリットを生かし、成長するインドネシアの産業用ガス市場でシェアを伸ばし、ローカル企業とも協業し収益性の強化を目指します。

パラオプロジェクト

IP&E Palau,Inc.の株式25%を取得し、太平洋地域での石油製品輸入卸売・直売事業に参画しています。

フィリピンのLPガス販売事業

当社と伊藤忠商事㈱が共同で設立した㈱クリージアエナジーホールディングスが出資するIsla Petroleum&Gas Corp.（IP&G）が事業主体となり、フィリピンでのLPガス販売事業を展開しています。

2017年度の事業概況

日本で培ったLPガス事業のノウハウを現地パートナー会社との出資会社「IP&G」へ伝播させるべく、日比文化・業界・市場とのマッチングを深耕させ、現地スタッフとの理念の共有を進めています。

今後の展望

バーコードでの容器管理システムの導入による業務効率化、コンサル機能の提供、付加価値の高い供給機器の提案、エネルギーコスト削減につながるGHP※などの新たなガス機器の導入により、顧客の固定化やLPガス需要の創造を目指しています。

※GHP：正式名称「ガスエンジン・ヒートポンプ・エアコン」。ガスエンジンで室外機のコンプレッサーを回し、ヒートポンプ運転によって冷暖房を行う空調システム。

Strategy｜価値創造に向けた戦略的な取り組み

環境への風を新たな成長の力に

低炭素社会に貢献する電力事業を推進

日本海を望む好立地で順調に稼働する胎内風力発電

当社グループが保有するJEN胎内ウインドファームは、新潟県胎内市の日本海に面した全長約8kmにわたる海岸線に立地し、発電出力2,000kWの風力発電機が10基並びます。この地区は冬場に西北西の強い風が吹き、年間平均風速は毎秒約6.4mにも達します。また日本特有の吹上風や風向の変化への高い追随性を確保するとともに、最高水準の雷対策も採用。安全で安定した風力発電設備が順調に稼働を続け、年間約3万MWh（換算約11,000世帯分）の電力を生産しています。

サイト概要

事業用地	新潟県胎内市
発電出力	2,000kW×10基
年間発電量	約3万MWh

11,000世帯分
胎内ウインドファームの年間発電量

水力発電、次の100年を目指して大規模改修がスタート

新潟県妙高山系を走る矢代川にあるのが、当社グループの上越エネルギーサービスが保有、運営する水力発電設備（第一・第二・第三の3発電施設）。一世紀近く前の1927年から稼働を続け、老朽化が進んだため、2021年12月の完工を目指して設備の効率化を図る大規模改修をスタート。営業運転開始後は再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）を適用し、当社の強みである再生可能エネルギーを含めたバランスのとれた自社電源ポートフォリオの強化を進めていきます。

改修プロジェクト概要

事業用地	新潟県上越市
発電出力	9MW
完工予定日	2021年12月
電力販売	全量FIT適用

80億円
4年間の改修総投資額

生産性向上、人的資源の確保と育成

働き方改革「ENEX EARLY BIRD」を推進

カジュアルデー実施
スーツを脱し、柔軟な発想を生み出せる風土の醸成とコミュニケーションの向上。

エネクスカフェ開設
本社オフィス内に設けたくつろぎのスペースでコミュニケーションを活性化。

モバイルワーク推進
伊藤忠グループでオフィス空間を共有する取り組み*を推進し生産性を向上。

エネクスナーサリー
社員向け保育所を設置し仕事と育児の両立支援、安心して働ける環境づくりを強化。

2018 健康経営優良法人 Health and productivity ホワイト500
健康経営優良法人、TOKYO働き方改革先進企業（2017年より認定）

SPORTS YELL COMPANY
東京都スポーツ推進企業、スポーツエールカンパニー

社内スポーツ支援
定時退社、運動を推奨し、各種スポーツを行う社内団体に対し活動費を一部補助。

2017年度働き方改革の進捗状況 (2016年度比)

80% 5%↑	15時間 1時間↓	60% 4%↑
有給休暇の取得率	月間平均残業時間（非出向者・非役職者）	非喫煙者率

※ 当社と伊藤忠商事㈱、㈱日本アクセス、ユニー・ファミリーマートホールディングス㈱の4社で取り組む「伊藤忠グループ SHARING OFFICE」。

働き方改革「ENEX EARLY BIRD」のねらい

お客様や市場が求める価値創造に向けて、重要な無形資産である人的資源の育成と活用は重要なカギを握ります。当社グループでは2016年11月1日より実施している働き方改革「ENEX EARLY BIRD」を通じて、社員の持つ能力を最大限に引き出し、持続的かつ中長期的な成長につなげていきます。

ENEX EARLY BIRDの概要

「長時間勤務の禁止」「健康増進」「仕事の質向上」の3本柱を軸に抜本的な取り組みを実施し、「より良い会社」「働きがいのある会社」「家族・社会に誇れる会社」、そして相手のことを思いやれる働く環境を創ります。

実施策
（1）夜型残業から朝型残業に転換
（2）顧客や社内の会食・飲み会は22時まで
（3）有給休暇の取得率 目標80%以上
（4）BMI*25未満の社員割合 目標8割以上
（5）非喫煙者の社員割合 目標8割以上
（6）コミュニケーションの質を2ランクアップ
（7）会議・ミーティングの質を2ランクアップ
（8）資料・文書の質を2ランクアップ

ENEX EARLY BIRD

次世代ワークプレイスを求め、霞が関ビルに本社移転へ

グループ中期経営計画の基本方針のひとつ「グループの人や機能をつなぐ～組織基盤の再整備～」推進の一環として、2019年2月に本社を霞が関ビルディングに移転します。

※ 伊藤忠エネクス及びグループ会社を含む全10社が霞が関ビルディングに移転の予定です。

本社移転コンセプトとフロア計画

つなぐ 未来 ～グループの人や機能をつなげ 未来の成長へ～		
1. コミュニケーションUP ～人と人、組織と組織を意図的につなぐ～	2. 一体感の醸成 ～一つの空間を皆で共有・同じ意識を持つ～	3. 働き方改革 ～ENEX EARLY BIRDの実行～
1フロアを周回できる動線、人・情報と出会うレイアウト 社内の連携をより広く・深く・速くするレイアウト	グループ・フロア・社内外を超えて集まる多目的スペース エネクスらしさを共有できる集合受付	無意識のうちに健康になれる執務フロア 集中し、効率的に業務を行う空間で新しい発想・価値を生み出す

新ワークプレイスでデジタル化も推進

スマホによる内線化（固定電話からの移行）・オンラインでの会議・セミナー機能の拡充、文書の電子化・個人キャビネット廃止等による情報セキュリティ強化を推進します。

グローバル人材を育成する新“海外就労研修制度”スタート

出向先／南アフリカ

出向先／フィリピン

出向先／インドネシア

出向先／イギリス

出向先／シンガポール

2018年4月開始の海外就労研修、第一期生
10名・8カ国・2年間

出向先／タイ

出向先／UAE

出向先／アメリカ

出向先／アメリカ

出向先／インドネシア

海外市場で事業の創出、育成、拡大を担える資質とスキルを育成

当社グループはアジアを注力市場とし海外事業展開に力を入れており、2018年4月より、若手社員を中心に、既存の事業領域に関わらず海外の伊藤忠商事㈱グループ会社、並びに当社グループ会社に派遣し実際に就労する制度をスタート。英語及び現地の言語修得を図るとともに、商習慣や文化を理解し、また事業運営ノウハウを蓄積することで、将来の海外事業案件に瞬時かつ柔軟に対応できる人材を育成していきます。さらに、社員の英語修得を支援するため、英語教育費を補助する制度を新設。グローバルな人材育成が今後、会社の成長性のキーポイントの一つと考えています。

次世代の経営リーダーを育成

新たな経営リーダーとしての知識とスキルの養成を目的とするマネジメント研修では、グループ全体を俯瞰し、好奇心・幅広い知識・チャレンジ精神・リスク感応度とこれらを駆使する総合力をもった人材の育成に取り組んでいます。またMBA（経営学修士）や会計士など経営マネジメントの専門性を高める社会人大学院制度も活用。一人ひとりがやりがいをもって業務に取り組み、キャリアアップできるよう豊富な教育プログラムで支援しています。

人材多様性（ダイバーシティ）の強化も推進

今後、当社がイノベーションの創出に取り組むに当たって必要なのは、多様な視点や感性、知性、キャリア、価値観、行動力で構成された母集団としての豊かさです。この豊かさを育て、維持し、さらに豊穣にしていくために、当社グループはダイバーシティの強化に取り組み、より健全で持続可能な組織・風土づくりにも役立てていきます。

女性採用・活用の取り組みを強化

外国籍従業員の採用と活用を推進

エネクスフリート㈱では、2018年より内閣府の認可に基づく公益財団法人国際研修協力機構（JITCO）が支援する外国人技能実習制度に則り、6名のフィリピン籍外国人を採用、CS（カーライフステーション）で車検・整備作業をしています。また伊藤忠工業ガス㈱も、インドネシア籍外国人3名を技能実習生として採用、自社工場の容器耐圧検査の工程内の塗装作業をしています。外国人従業員雇用にあたり、日本語教育と充実した研修できめ細かいサポートをしています。

CFOメッセージ

効率的な財務・資本運営を通して、エネクスグループの持続的成長を支えます。

取締役　CFO　勝　厚

2017年度の振り返り

3年連続最高益！ 中期経営計画初年度は順調なスタートを切れました。

2017年度は中期経営計画Moving2018 つなぐ 未来初年度でした。今回の計画は2年間とし、未来の成長につなぐための収益基盤、組織基盤の再整備を推進することを基本方針としています。

2017年度を振り返ると、定量計画として掲げていた「当社株主に帰属する当期純利益104億円」を大幅に上回る110億円を達成し、3年連続で過去最高益を更新することができました。これは計画最終年度の目標値である108億円をも上回る結果となりました。

一方、営業活動に係る利益は、2016年度実績を下回る172億円となりましたが、これは、LPガス事業の再編統合や非効率拠点の撤退・処分等、収益基盤の再整備を推進していること等によるものであり、2017年度計画を上回る水準でした。したがって、中期経営計画初年度は定量面、定性面共に順調なスタートを切れたものと考えています。

主な財務指標の推移

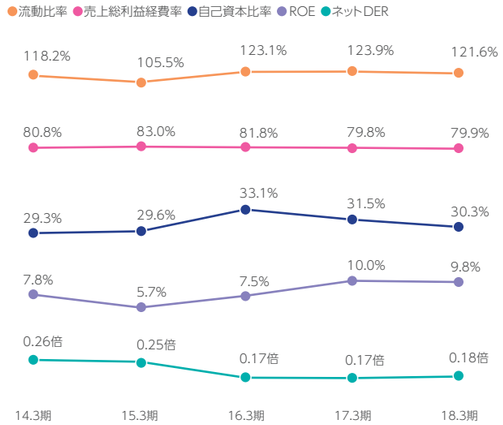

財務戦略・資本政策

会社の健康を財務基盤から支え、収益性を高めることで、企業価値の向上を図ります。

成長ドライバーとなる分野への積極投資を継続的に実施するために、健全性の高い財務基盤を維持することに努めます。当社のネットDERは0.17倍と3年前から同水準で推移していることに加え、流動比率121.6%、自己資本比率30.3%と、積極投資を推進するための十分な基盤を有しています。今後もこの状態を維持し、会社の健康を支えていきます。

また、収益の確保及び効率経営推進のためにKPIとしている売上総利益経費率については80%を切る水準が維持できており、引き続き、事業ポートフォリオのコントロール、非効率事業の圧縮及び働き方改革（ENEX EARLY BIRD）推進による非効率業務の見直しを図ることにより、この水準を維持・改善し、収益性及び効率性を高めていきます。これらによりROE9%以上を着実にクリアするとともに、10%以上を達成できる財務基盤・収益基盤につなげる所存です。

事業ポートフォリオの変化

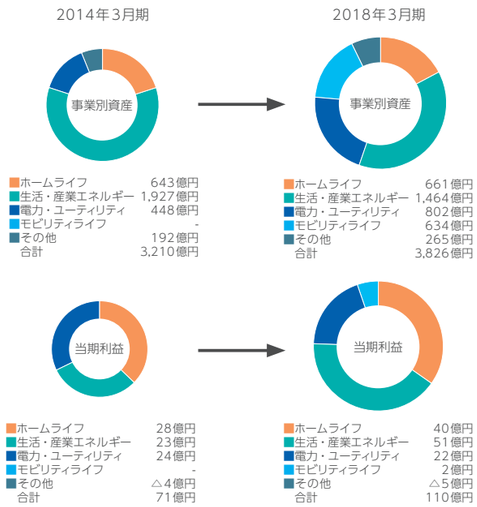

投資方針

収益性・成長性を追求し、資産最適化を図ります。

「攻め」と「守り」のバランスを重視しつつ、持続的成長と企業価値の向上を実現するため、引き続き電力分野等、収益性の高い事業に重点的に経営資源を投入していきます。また、収益性の低い事業やリスクに見合わない事業には投入する資源を絞る、いわゆる選択と集中を徹底してまいります。そのためのツールとして「投資基準」の見直しも昨年度完了し、リスク・リターンのバランスをより意識しつつ、資産の最適化を図ってまいります。

投資額・実質営業キャッシュフロー※の推移（単位：億円）

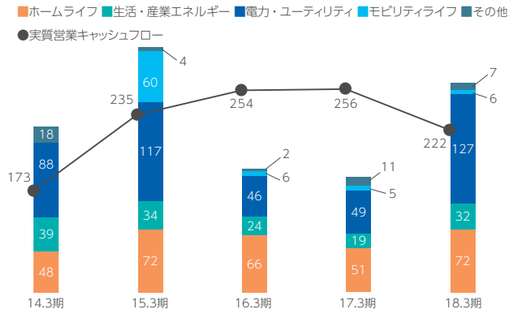

※営業キャッシュフローから運転資金等を除いたもの。

株主還元策

連結配当性向40%以上に変更。安定配当を継続してまいります。

これまでも株主の皆様には安定的かつ継続的な利益還元を図ってまいりましたが、2017年度に中期経営計画最終年度の計画（当社株主に帰属する当期純利益108億円）を上回ることができたことや、収益基盤の整備が順調に進んでいることにより、中長期的な業績及び資本効率等を総合的に勘案し、2018年度より利益配分に関する基本方針を、従来の「連結配当性向30%以上」から「40%以上」に変更いたしました。今後も収益性を高めつつ、継続的な成長を実現し、株主の皆様のご期待に応えてまいります。

配当金・配当性向の推移

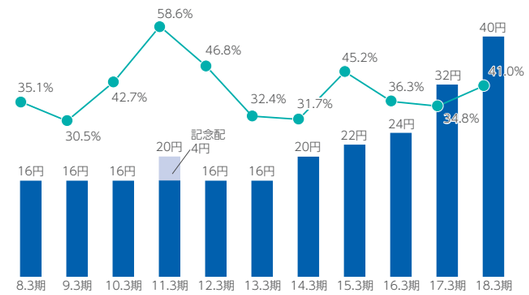

株主・投資家の皆様との対話

今後も継続的な対話を通じて、IR活動の一層の充実に努めてまいります。

当社は、株主・投資家の皆様との間で、継続的な対話を行うことで、当社への理解を深めていただき、企業価値の向上に努めていくことをIR活動の基本方針としています。この基本方針に基づき、全取締役出席での決算説明会を年2回、また機関投資家や証券会社のアナリストとの面談に加え、個人投資家向け説明会等での双方向の対話を通じて、当社への理解を深めていただくとともに、当社の経営体制や事業戦略等に対するご意見については、しっかりと受け止め、経営にも反映してまいります。

今後も、株主・投資家の皆様と真摯に向き合い、継続的な対話を通じて、IR活動の一層の充実に努めてまいります。

決算説明会の様子

Segment | 価値を創造する力

事業概況

2017年度の部門別営業利益／当期利益

部門別営業利益

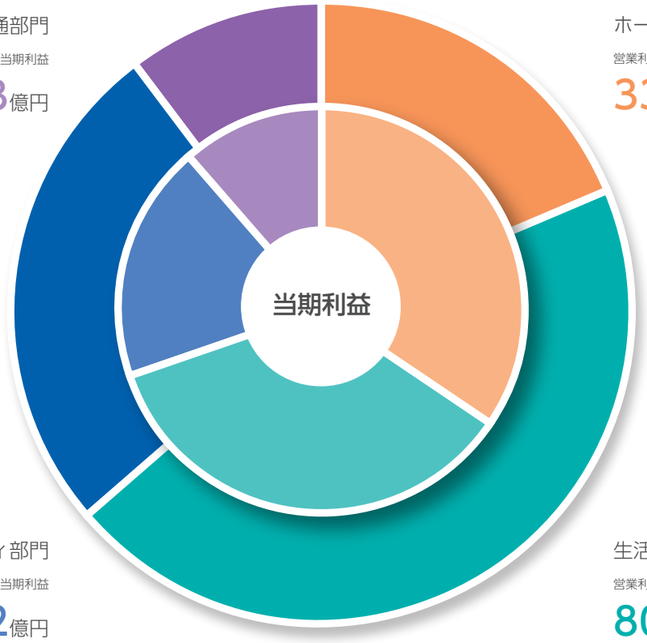

産業エネルギー・流通部門
営業利益／当期利益
18億円／13億円

ホームライフ部門
営業利益／当期利益
33億円／40億円

電力・ユーティリティ部門
営業利益／当期利益
46億円／22億円

生活エネルギー・流通部門
営業利益／当期利益
80億円／41億円

新事業構成による 2017年度の部門別営業利益／当期利益

2018年3月期実績

部門別営業利益

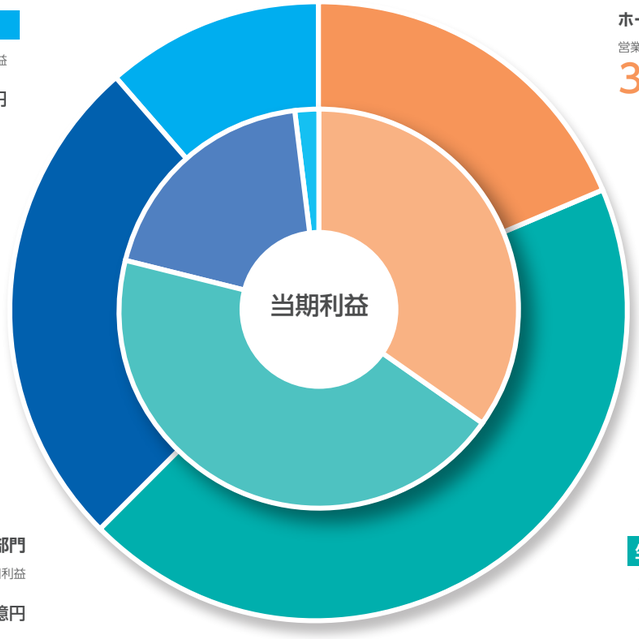

モビリティライフ事業部
営業利益／当期利益
20億円／2億円

ホームライフ部門
営業利益／当期利益
33億円／40億円

電力・ユーティリティ部門
営業利益／当期利益
46億円／22億円

生活・産業エネルギー部門
営業利益／当期利益
78億円／51億円

旧事業部門構成 (2018年3月まで)

- 電力・ガス事業グループ
  - 電力・ユーティリティ部門
  - ホームライフ部門
- エネルギー流通事業グループ
  - 産業エネルギー・流通部門
  - 生活エネルギー・流通部門

新事業部門構成 (2018年4月より)

- 電力・ユーティリティグループ
  - 電力・ユーティリティ部門
- エネルギー流通グループ
  - ホームライフ部門
  - 生活・産業エネルギー部門
- 新設 管掌役員直轄 — モビリティライフ事業部

※営業利益及び当期利益はそれぞれ営業活動に係る利益及び当社株主に帰属する当期純利益を指します。
※2017年度決算短信に記載の調整額は除いています。

事業部門

ホームライフ部門

LPガスから電力や多彩なスマートエネルギーまで
快適で豊かで安心なライフスタイルをご提案します。

エネルギー流通グループ長
(兼)ホームライフ部門長
若松　京介

営業活動に係る利益(単位:億円)

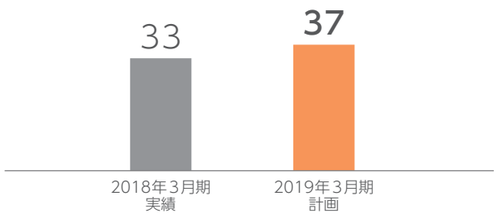

当社株主に帰属する当期純利益(単位:億円)

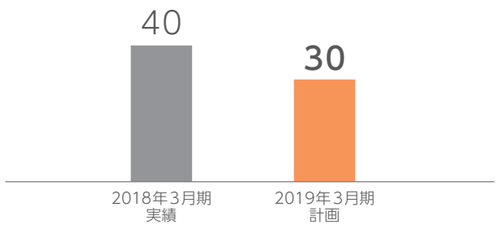

市場環境について

国内LPガス市場は、電力・都市ガス小売全面自由化によるガス業界の垣根を越えた顧客争奪、石油元売会社の再編等、大きな転換期を迎えています。一方海外市場に目を向けると、アジア諸国の経済成長に伴いLPガスの需要が年々増加しており、今後の当社既存事業とのシナジー拡大が大きく期待できます。ホームライフ部門には、市場や顧客のニーズを汲み取りつつ、業務の合理化や効率化を図り、時代の一歩先を行くビジネスが求められています。既存の強みに付加価値を加え、国内海外を問わず「お客様に選ばれる存在」であり続けます。

LPガス販売量の推移(単位:千t)　●全国 ●当社グループ

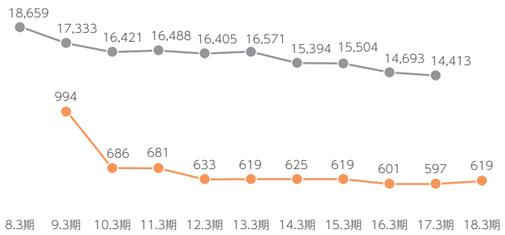

中長期的に目指す姿

LPガス+αのサービスで顧客基盤の拡大

当部門では、①顧客基盤の拡充 ②資産の最適化 ③収益力の向上を中期経営計画に掲げ、収益基盤の再構築を図ります。2017年度下期より大幅に拡大された顧客基盤に対し(右グラフ表参照)、より一層のベネフィット提供を目指します。また、今期も他部門との密接な連携により商品・サービスから「お得感」を創出し、ブランド認知度向上による「信頼感」を獲得します。海外事業に関しては、国内で培ったノウハウと各国の市場や顧客のニーズを組み合わせ、新たな事業領域を推進及び提供することでさらなる拡大と充実を計画しています。

顧客軒数の推移(単位:軒)

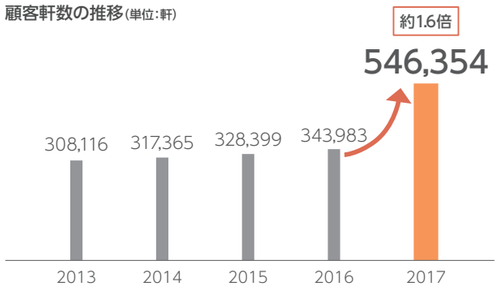

2017年度の振り返り

LPガス業界の再編を牽引、海外事業も拡大

10月に大阪ガス㈱との共同出資により「㈱エネアーク」を設立。その傘下に当社グループと大阪ガスグループの販売会社を配置するとともに、大阪ガスグループの北海道、四国2県の3販社を当社グループが株式取得したことに伴い、LPガス直売顧客軒数は約546,000軒となりました。

家庭向け電力販売事業においては、LPガスとのセット販売を中心に顧客基盤の拡大を推進し、当連結会計年度末の顧客軒数は約12,000軒増の約54,000軒となりました。

海外事業においては、インドネシアにおける産業用ガス販売事業(PT.ITC ENEX INDONESIA)、またフィリピンにおけるLPガス販売事業(Isla Petroleum & Gas Corporation)が共に堅調に販売網並びに顧客基盤を拡大しています。

LPガス直売
全国**54**万軒
LPガス・都市ガス販売
全国**150**万軒

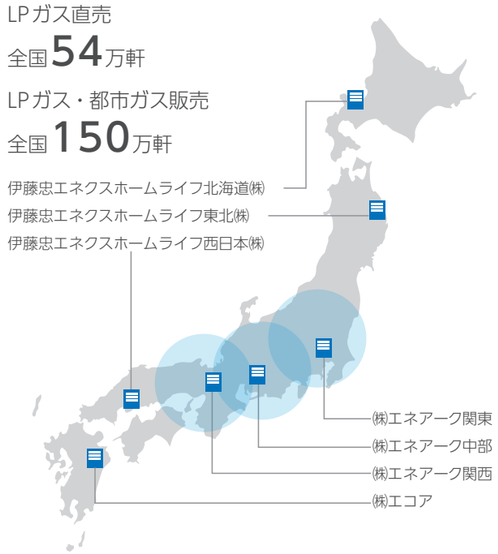

Topics

大阪ガスグループとの事業再編によりLPガス直売顧客軒数
345千軒　⇒　546千軒(前期末比201千軒増)

「LPガス+電気」のセット販売を推進　電力顧客軒数
42千軒　⇒　54千軒(前期末比12千軒増)

2018年度の取り組み

LPガス卸売・小売基盤の再構築

顧客基盤を「増やす」「守る」「充実させる」に注力

- ●顧客データベースの整備・精度向上によるセグメント管理の徹底
- ●顧客ごとに効果的なアプローチとプロモーションを実施
- ●電力・灯油等の他商材販売と周辺サービス・ポイント等を活用した囲い込み施策による離脱防止
- ●販促キャンペーン「イイキャン!」を通じ基盤強化と人材育成

周辺事業の成長戦略模索

- ●産業用ガス事業の拡大戦略(他社との提携・M&A模索)
- ●高圧ガス容器耐圧検査事業の収益安定化
- ●BtoBにおける周辺事業の新機軸構築

海外事業

- ●インドネシア(産業用ガス販売事業):販売スキームの多様化により顧客基盤を拡大
- ●フィリピン(LPガス販売事業):日本式のノウハウ活用による新たな需要創造、事業拡大

ホームライフ部門の概要

事業領域	家庭用・業務用のエネルギー、人々の豊かで快適なくらしのご提案
主な取扱製品・サービス	LPガス、家庭用スマートエネルギー機器、都市ガス、電力、産業用ガス、快適生活のご提案
主な供給先	全国の家庭150万軒、法人需要家、販売店2,700店
事業形態	小売販売及び卸売販売

事業部門

生活・産業エネルギー部門

**地域の人々の快適なくらしと産業のために、
様々なエネルギーとサービスでより良い社会を実現します。**

生活・産業エネルギー部門長
普世　粛久

営業活動に係る利益(単位:億円)

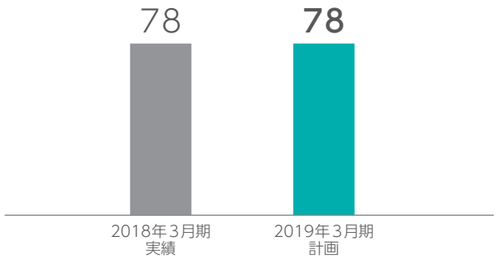

当社株主に帰属する当期純利益(単位:億円)

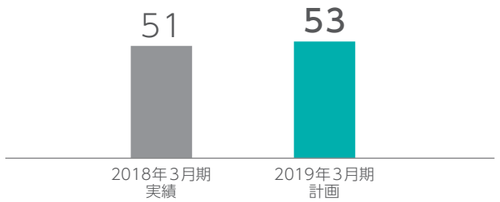

市場環境について

当部門の市場環境は、少子高齢化やエネルギーの利用効率化などにより、CSでの車両向け燃料や、産業における石油燃料の利用は構造的に減少傾向にあります。石油燃料需要と同様に、全国の給油所数も約3万1千ヵ所とピーク時から半減しており、減少傾向は継続していく見込みです。また、元売再編により石油燃料の業界はこれまで以上に効率化と集約が加速すると予想されます。一方で、電力やガスの自由化、IMO※などの環境規制により、これまで培ってきた事業基盤や顧客基盤を活かした新しい事業展開を行う機会が増えてくるものと考えています。

※国際海事機構による船舶燃料の新しい低炭素化規制（船舶燃料中の硫黄分が3.5%から0.5%に）が2020年に発効。

当社グループガソリン販売量と給油所数の推移

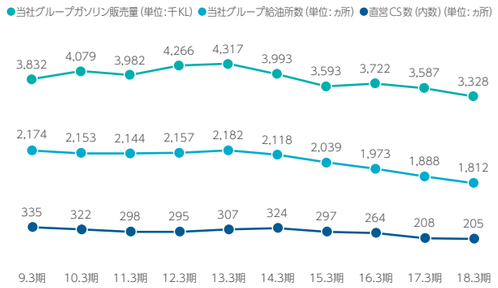

中長期的に目指す姿

地域のくらしや生活基盤を支える存在に

当部門は、地域のくらしに根付くサービスの拡充を行うとともに、産業を基盤から支える事業の展開を進めています。多様化する商材やサービスのあり方に素早く適応し、地域ごとのニーズにきめ細かく対応していきます。また産業界におけるIT化や元売再編・IMO規制などの業界環境の変遷にも柔軟に対応しながら、変化を恐れずに進化できる部門体制となることを目指します。

2017年度の振り返り

不採算CSからの撤退と新たな事業の推進

【生活エネルギー分野】

CS※1関連事業においては、継続して系列CSにおける新型POS導入を促進し、共通ポイントを介したお客様の相互送客を実現。なお、当連結会計年度における当社グループCS数は、不採算CSの計画的撤退等により総数1,812ヵ所（前期末より76ヵ所純減）となりました。

車関連事業においては、4月よりエネクスオート㈱において、従来の「イツモレンタカー」を新ブランド「カースタレンタカー」としてリブランド展開して運営を開始。車両・接客品質を向上させレンタカーネットワークとしての機能の拡充と、WEBを活用したプロモーション・送客を行うことで集客力向上を図っています。

【産業エネルギー分野】

アスファルト販売事業においては、前年比での販売量増加もあり堅調に推移しました。アドブルー※2販売事業においては、シンガポール向けの輸出や船舶向けの販売等、販路を拡大しています。

産業エネルギー販売事業においては、既存の商材のほかに天然ガスを原料とした軽油代替燃料であるGTL※3の販売をはじめとした新規商材の提案により新たな価値を提供しています。船舶燃料販売事業においては、11月に大分港で新たに自社配給船を配備し、全国で8隻の国内配給船体制を構築。また、瀬戸内海で潤滑油用配給船の運航も開始しています。

また、新たな事業基盤の構築として環境・リサイクル関連事業にも注力しています。当社グループの火力発電所から排出される石炭灰を再利用して販売するフライアッシュ事業※4においては、「カノウエフエイ㈱」が11月より本格営業を開始し、事業拡大に向けて推進しています。また、船舶から回収される廃油をリサイクルし再生油として販売するスロップ・再生油事業も実績を重ね、着実に事業を推進しています。

Topics

■不採算CS撤退など構造改革の効果

系列CS数
1,888ヵ所　⇒　1,812ヵ所(前期末比76ヵ所減)

■イツモレンタカーからカースタレンタカーへのリブランド完了

カースタ　で検索

■石炭灰をリサイクルした商品の製造・販売会社設立

「カノウエフエイ㈱」3社共同出資：㈱ニチユウ 31%、㈱鹿野興産 20%、伊藤忠エネクス㈱ 49%

※1 CSとは、カーライフ・ステーションの略であり、当社が提案する複合サービス給油所です。
※2 アドブルー（AdBlue）とは、ディーゼル車の排気ガス中の窒素化合物（NOx）を無害化する「SCRシステム」に使われる高品位尿素水です。
※3 GTLとは、Gas To Liquidの略であり、天然ガスからガソリン、灯油、軽油等を製造する技術。硫黄、金属等をほとんど含まない環境対応型燃料製造方法です。
※4 フライアッシュ事業とはフライアッシュ（石炭火力発電所から排出される石炭灰の一つ）を回収・処理し、アスファルト舗装工事の路盤材等に再利用する事業です。

2018年度の取り組み

系列CSチェーンビジネス（BtoBtoC）

●拠点の最適化と販売ネットワークの強化
●商材とサービスの多様化（電力、車関連ビジネス等）
●新しいCS像の明確化（地域向けワンストップビジネス等）

アスファルト/船舶燃料/産業エネルギー/ターミナル等のビジネス（BtoB）

●環境リサイクルビジネスの推進
（フライアッシュ、スロップ・再生油、PCB処理斡旋等）
●基地や船など資産の適切な運用と機能強化
●IMO規制などによる市場変化への対応

その他全般

●組織統合に伴う顧客基盤の共有化、地域戦略の促進
●加速する社会のIT化に対応した手法の構築、業務フロー全般の効率化

生活・産業エネルギー部門の概要

事業領域	石油製品からクルマ、電力、産業まで、地域の生活と産業の担い手
主な取扱製品・サービス	ガソリン、灯油、軽油、重油、LPガス、電力、車、レンタカー、生活・車関連商品サービス、AdBlue、アスファルト、船舶用燃料、石油製品輸出入、ターミナルタンク賃貸、石炭灰リサイクル、スロップ回収・リサイクル
主な供給先	系列CS約1,800ヵ所、法人3,500事業所、国内道路会社、海運、官公庁
事業形態	小売販売及び卸売販売
海外展開	グアム、パラオ

事業部門

電力・ユーティリティ部門

省エネルギーと快適性、経済性を追求し、
電力関連事業・熱供給事業を推進します。

電力・ユーティリティグループ長
(兼)電力・ユーティリティ部門長
高坂　正彦

営業活動に係る利益(単位:億円)

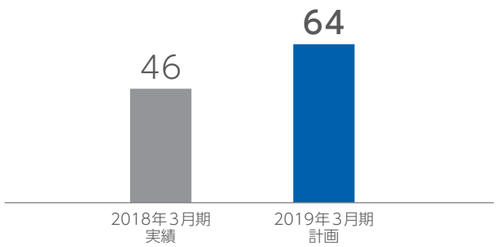

当社株主に帰属する当期純利益(単位:億円)

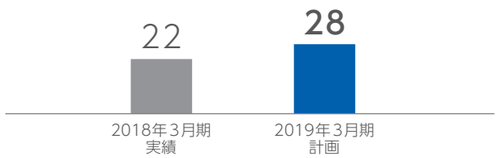

市場環境について

電力小売市場は、異業種からの新規参入や大手電力の巻き返し、継続的な電力事業制度の変更により、厳しい競争環境となっています。一方、パリ協定の発効やESG投資への注目の高まりが示す通り、エネルギー事業者は経済性だけでなく環境性も同時に追求していく必要があります。閣議決定されたエネルギー基本計画には2030年度に再生可能エネルギーを主力電源とし発電全体の22～24%を担う事が明記されています。このような背景において、ダイナミックに変化する市場環境や地域の生活者の皆様の多様なニーズに対応するビジネスモデルづくりがさらに重要となっています。

電力販売量の推移

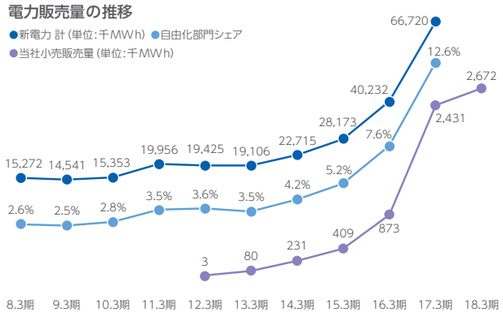

中長期的に目指す姿

発電から販売まで より多様なニーズにお応えできる体制へ

当部門は、発電から販売までの一貫体制を強みに『電気・熱を通じた新たなサービスを提供するオンリーワンな存在へ』を目指し事業活動を行ってきました。今後も、発電分野においては、金融手法を取り入れた再生可能エネルギー事業の強化により、環境性と経済性の両立を追求していきます。また、販売分野においては、強い顧客基盤を有する地域の事業パートナーの皆様と共に、デジタル技術を取り込んだ新サービスや電気と熱の総合エネルギーサービス等、地域に根差したサービスを提供し、地域の発展に貢献していきます。

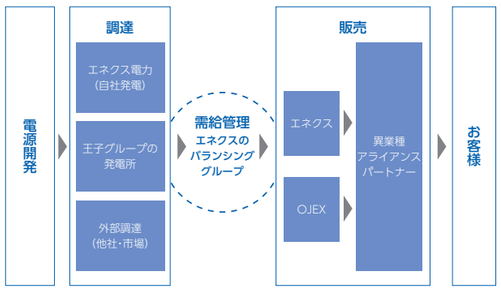

2017年度の振り返り

異業種とのコラボ実施、ESP事業※1の開始

【電力事業】

電力販売分野においては、厳冬による電力卸売市場価格の高騰等により利幅が圧縮されましたが、調達電源の多様化戦略とともに、法人向け並びに家庭向け販売数量の伸長、電力需給機能の相互連携強化の結果、当社及び王子・伊藤忠エネクス電力販売㈱を中心に販売数量、損益面とも前期を上回りました。この分野では、㈱エネクスライフサービスを中心に、エリアに強い顧客基盤を持つ企業や異業種と提携し、家庭・小規模法人向けの新たな価値提案の検討を推進。ケーブルテレビ事業を手掛ける㈱ベイ・コミュニケーションズや宮崎ケーブルテレビ㈱と「電気とのコラボレーション事業」を開始しました。

発電分野においては、昨年10月に新設した火力発電所が稼働し総発電量は前期を上回りましたが、前期に実施した事業資産の入替えを目的とした風力発電設備の売却の反動等により損益面では前期を下回りました。

Topics

■電力小売販売量

2,431GWh ⇒ 2,672GWh(前年同期比110%)

■事業提携

東京都市サービス・沖縄電力・大阪ガスの合弁会社「㈱リライアンスエナジー沖縄」を設立

REO Reliance Energy Okinawa
株式会社リライアンスエナジー沖縄

【熱供給事業】

当期間内での平均気温の上下による需要の増減はあったものの、4月に供給を開始した「GINZA SIX」※2の影響により熱需要量は前期を上回りました。また、沖縄電力㈱、大阪ガス及び当社グループ会社の東京都市サービス㈱との合弁で昨年12月に「㈱リライアンスエナジー沖縄」を設立し、沖縄エリアにおいて熱供給事業を含むESP事業の取り組みを開始しました。

※1 エネルギーの利用に際し、お客様に代わり、電気・熱源設備等を所有し、空調用冷温水や給湯用温水、蒸気等を供給するサービスです。

※2 「GINZA SIX」とは、東京都中央区銀座にある複合商業施設で、当社のグループ会社である東京都市サービス㈱が地域熱供給を行っています。

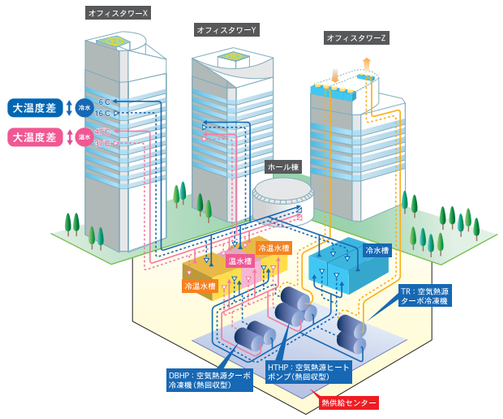

地域熱供給事業のイメージ
(晴海アイランド地区)

2018年度の取り組み

電力販売事業：地域特化・販売ポートフォリオの改善を強化

- ●BtoB：地域特性、業種等を勘案のうえ小規模顧客を優先的に獲得
- ●BtoBtoC:エリア、業種等を勘案して「異業種とのコラボレーション事業」を積極推進
- ●付帯サービス：電気との親和性のある付帯サービスモデルの開発を強化

発電事業

- ●電力の安定供給と環境負荷の低減を目指し電源ポートフォリオの充実
- ●再生可能エネルギー発電設備への投資を推進
  当社グループの各種発電所オペレーションノウハウと金融的手法を融合させ、再生可能エネルギー発電の開発を強化

熱供給事業

- ●リライアンスエナジー沖縄を通じて沖縄エリアで総合エネルギーサービス事業の展開強化
- ●熱・電力の供給サービスを中心とした総合エネルギーサービス事業の取り組み強化

電力・ユーティリティ部門の概要

事業領域	省エネと快適性、経済性を追求した発電、需給調整から電力販売、地域熱供給
主な取扱製品・サービス	電力、蒸気、熱供給、総合エネルギーサービス
主な供給先	法人、個人、電力会社、オフィスビル・商業ビル
事業形態	発電、需給、販売の垂直統合モデル

事業部門

モビリティライフ事業部

**第四次産業革命、環境、新技術をキーワードに、
地域社会基盤をより豊かにする
モビリティ&ライフサービスを目指します。**

電力・ユーティリティグループ長
(兼) モビリティライフ事業部管掌
高坂　正彦

■営業活動に係る利益(単位:億円)
■当社株主に帰属する当期純利益(単位:億円)

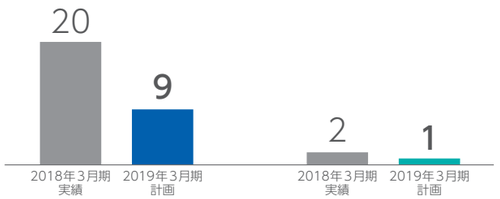

※上記は2018年度新事業構成(カーディーラー事業及び米国バイオディーゼル事業)での実績です。

2017年度の振り返り

カーディーラー事業においては、9月に発覚した日産自動車㈱の完成検査不正問題の影響で第3四半期連結会計期間の販売台数は前年同期を大幅に下回る結果になりましたが、第4四半期連結会計期間においては新型車投入により前年同期の販売台数を上回るまで回復し、上期が好調だったこともあり当期累計販売台数は前期を上回る結果となりました。

日産大阪販売 2017年度実績(連結)

売上高	1,053億円(前期比42億円増)	車両販売台数(前期比)	
営業利益	21億円(前期比 △3億)	新車	29千台(2千台増)
当期利益(取込)	6億円(前期比△1億)	中古車	25千台(1千台増)

2018年度の取り組み

自動車基点ビジネス

●日産大阪の顧客基盤を共有し新たな車関連ビジネスの検討
(テレマティクスビジネス等)

●カーシェア事業の検討

社会・インフラ基点ビジネス

●王子・伊藤忠エネクス電力販売㈱、㈱エネクスライフサービスの顧客基盤に向けた新たな社会・インフラビジネスの検討

●新たなコンテンツを創出し、地域インフラ構築に貢献する事業の検討
(農業IoT、HEMS等)

環境基点ビジネス

●米国バイオ燃料プラントの本格稼働

●ユーグレナのバイオジェット燃料実証プラントへの原料(廃食油)供給

モビリティライフ事業部の概要

事業領域	自動車ディーラー、次世代のバイオ燃料、環境・社会・生活をつなぐ新サービスの創出
主な取扱製品・サービス	日産大阪販売の取扱車
参画事業	次世代バイオディーゼル製造事業(米国)
参加プロジェクト	ユーグレナ国産バイオジェット燃料実証プロジェクト

主なグループ会社(2018年8月1日現在)

ホームライフ部門

名称	資本金(百万円)	議決権の所有割合(%)
㈱エネアーク	1,040.0	50.0
伊藤忠エネクスホームライフ北海道㈱	43.0	100.0
伊藤忠エネクスホームライフ東北㈱	80.0	100.0
伊藤忠エネクスホームライフ西日本㈱	450.0	100.0
㈱エコア	480.0	51.0
伊藤忠工業ガス㈱	115.0	100.0
㈱Jシリンダーサービス	10.0	100.0
PT.ITC ENEX INDONESIA	676.0	100.0

生活・産業エネルギー部門

名称	資本金(百万円)	議決権の所有割合(%)
小倉興産エネルギー㈱	400.0	100.0
エネクスフリート㈱	100.0	100.0
エネクスオート㈱	100.0	100.0
エネクス石油販売東日本㈱	57.0	100.0
エネクス石油販売西日本㈱	100.0	100.0
㈱九州エナジー	100.0	75.0

電力・ユーティリティ部門

名称	資本金(百万円)	議決権の所有割合(%)
エネクス電力㈱	100.0	100.0
東京都市サービス㈱	400.0	66.6
㈱エネクスライフサービス	100.0	100.0
王子・伊藤忠エネクス電力販売㈱	100.0	60.0

モビリティライフ事業部

名称	資本金(百万円)	議決権の所有割合(%)
大阪カーライフグループ㈱(日産大阪販売㈱)	310.0	52.0

社外取締役
特別対談

持続的成長と企業価値向上を目指し 進化を続けるコーポレートガバナンス

エネクスグループのコーポレートガバナンスの運用状況について、社外取締役の二人が語り合いました。

積極的な情報開示をもとに自由闊達に議論

新保　社外取締役の任期も4年目に入りましたが、経営情報の開示は着実に向上していると思います。月例報告会で経営会議の内容や取締役会の審議事項について説明を受けるほか、2018年6月からはタブレットPCが配布され、自宅でも社内イントラネットや役員専用サイトにアクセスし、様々な情報が手軽に入手できるようになりました。

佐伯　お話の通り、情報開示は満足できる水準と思います。当社は監査役設置会社なので取締役会にかかる負担が大きく、必要な情報も多岐にわたりますが、事前説明のほかにメールなどで豊富な資料の提供を受けています。当社は役員の現地視察にも積極的で、新保役員といっしょに昨年は仙台パワーステーションを視察し、今年は東京都市サービスの熱供給プラントや新潟県に保有する水力発電所に足を運ぶ予定ですよね。やはり現地を見て、従業員の生の意見を聞ける機会は重要です。書類で見るのと生の声を聴けるのは大きな違い、意味があります。

新保　今年からコーポレート部門の部長職メンバーと懇談会を開催し、社内の問題点をヒアリングする機会がありましたね。まだ始めたばかりですが今後も続けていきたいと思っています。

佐伯　ぜひそうしたいですね。また私は取締役会の運営も評価しています。業務執行取締役、社外取締役、監査役という3つの属性のメンバーがそれぞれの立場で自由に発言し、経営執行と取締役会の独立性は問題なく担保されています。

新保　もともと当社は自由闊達、オープンで透明性の高い社風に加えて、取締役会議長を務める岡田社長の公正な指導力が際立ち、そのリーダーシップのもとに実質的、建設的な議論がなされています。社外役員の常勤監査役とも出社の都度ミーティングを持ち、お互いに忌憚のない意見交換や認識の共有を図り、いい連携ができていると思います。

監督機能を強化し、成長への意思決定を支援

新保　当社はここ5年で業容を拡大する中、十分な議論を尽くし、健全なリスクテイクをしながら着実に前に進んできたと思います。

佐伯　近年注目されているコーポレートガバナンス改革のねらいは、株主のために「稼ぐ力」を強化しなさいということだと思います。エネルギーもグローバル化が進み、もはや国内だけでものを考える意識では事業は成り立っていきません。そのためにリスクをとって実行すべき事案が増え、業務執行役員は大きな責務を担います。だからこそ、私たち社外役員が、業務執行者の意思決定が合理的で客観性あるものになるよう、社外で培った知見をもとに適切な助言、提言をすることが重要です。

新保　そうした意味で、2015年に取締役会の諮問機関として設置したガバナンス委員会の役割は非常に大きかったと思います。ひとつはコーポレートガバナンス・コードへの対応ですが、現状フルコンプライになっているのも、ガバナンス委員会で当社にとって適切なものは何か、どのように対応するかについて十分議論してきた成果と思います。そのほかにも様々な課題を話し合い、取締役会への答申と議論を通じて当社の企業統治の進化に貢献しました。この機能をさらに強化するため、2018年6月に運営体制が強化され、メンバー5名に増員、そのうち4名が独立社外役員となり、いままで以上に「外の目」を生かせると思います。

佐伯　その通りですね。私もガバナンス委員会のメンバーとしてしっかりと責務を果たしていきます。

女性役員の登用、経営執行との協働に期待

新保　当社のコーポレートガバナンスの進化のために、私は女性の役員、特に取締役への登用を期待しています。もともとエネルギー分野は男性中心の社会だったため、当社もそのような女性人材を育ててきませんでした。しかし、環境や生活サービスを重要な成長分野とする以上、女性の意見や感性、価値観を経営に取り入れることは非常に重要です。社内に適任がいなければ社外から招くという方法もあります。

佐伯　私は社外役員との協働の質をさらに高めることを期待しています。最近は社外役員を増やす流れが強まっていますが、それだけで経営が良くなるとは思えません。社外役員の数に意味があるのではなく、社外役員が株主の利益を代表して経営に対して率直に意見を述べ、それに経営執行側も真摯に耳を傾けるという質の高い協働関係を育てることが重要です。世界的な規模で経済が不透明化する中、国内では少子高齢化が急速に進み当社事業分野のマーケットは縮小していきます。そうした環境の中で当社が成長に向けて挑戦していくために、銀行員、弁護士、大学教員というキャリアで培った知見を生かし、経営執行と実り豊かな協働に努めたいと思います。

新保　当社は現在、配当性向40%を掲げ、株主還元も積極的に実施していますが、今後は長期ビジョンのもとで収益、投資、配当のバランスを取りながら経営の舵取りをしていく必要があります。当社グループの全員が一体となって業務に取り組み、「社会とくらしのパートナー」として持続的に成長し、企業価値を高めていくことに期待しています。

ビジネス、法務、教育での経験を生かし、経営執行との協働の質を高めていく

健全なリスクテイクをサポートし、成長戦略を株主利益の向上につなげる

役員のご紹介

取締役会メンバー

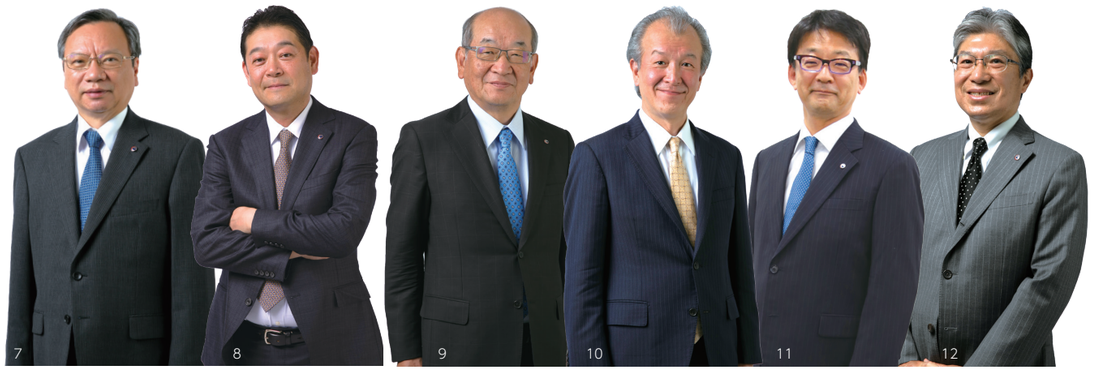

監査役会メンバー

取締役

1.
代表取締役社長
岡　田　賢　二
1974年 伊藤忠商事㈱入社
2012年 当社代表取締役社長就任
所有する当社普通株式の数 95,800株
取締役会出席回数 12回
重要な兼職の状況:
㈱コスモスイニシア 社外取締役

2.
取締役(兼)専務執行役員
高　坂　正　彦
電力･ユーティリティグループ長
(兼)電力･ユーティリティ部門長
(兼)モビリティライフ事業部管掌

1980年 伊藤忠商事㈱入社
2014年 当社取締役就任
所有する当社普通株式の数 11,300株
取締役会出席回数 12回
重要な兼職の状況:
大阪カーライフグループ㈱ 取締役
日産大阪販売㈱ 取締役

3.
取締役(兼)常務執行役員 新任
若　松　京　介
エネルギー流通グループ長
(兼)ホームライフ部門長

1985年 当社入社
2018年 当社取締役就任
所有する当社普通株式の数 14,200株
取締役会出席回数 -回

4.
取締役(兼)執行役員 新任
内　海　達　朗
CCO(兼)経営企画部長

1987年 当社入社
2018年 当社取締役就任
所有する当社普通株式の数 13,100株
取締役会出席回数 -回

5.
取締役(兼)執行役員 新任
勝　厚
CFO(兼)CIO
(兼)コーポレート部門長

1983年 伊藤忠商事㈱入社
2018年 当社取締役就任
所有する当社普通株式の数 −株
取締役会出席回数 -回

6.
取締役 社外役員 独立役員
新　保　誠　一
1975年 東京海上火災保険㈱入社
2015年 当社取締役(社外)就任
所有する当社普通株式の数 6,500株
取締役会出席回数 12回
重要な兼職の状況:
カーリットホールディングス㈱社外取締役

7.
取締役 社外役員 独立役員
佐　伯　一　郎
1975年 ㈱日本不動産銀行入行
1995年 弁護士登録
2004年 四五六法律事務所開業／同代表弁護士
2016年 当社取締役(社外)就任
所有する当社普通株式の数 4,100株
取締役会出席回数 12回
重要な兼職の状況:
四五六法律事務所 代表弁護士
青山学院大学法科大学院 教授

8.
取締役
大久保　尚　登
1986年 伊藤忠商事㈱入社
2017年 当社取締役就任
所有する当社普通株式の数 −株
取締役会出席回数 8回
重要な兼職の状況:
伊藤忠商事㈱ 執行役員エネルギー部門長
サハリン石油ガス開発㈱ 取締役

監査役

9.
常勤監査役 社外役員 独立役員
杜　塚　裕　二
1974年 ㈱日本不動産銀行入行
2015年 当社常勤監査役(社外)就任
所有する当社普通株式の数 6,700株
取締役会出席回数 12回
重要な兼職の状況:
大阪カーライフグループ㈱監査役
日産大阪販売㈱監査役
㈱エコア監査役

10.
常勤監査役 新任 社外役員
砂　山　豊　宏
1983年 伊藤忠商事㈱入社
2018年 当社常勤監査役(社外)就任
所有する当社普通株式の数 −株
取締役会出席回数 -回
重要な兼職の状況:
東京都市サービス㈱監査役
エネクス電力㈱監査役
エネクスフリート㈱監査役

11.
監査役
中　島　聡
1987年 伊藤忠商事㈱入社
2016年 当社監査役就任
所有する当社普通株式の数 -株
取締役会出席回数 12回
重要な兼職の状況:
伊藤忠商事㈱
エネルギー･化学品カンパニーCFO
タキロンシーアイ㈱監査役

12.
監査役 社外役員 独立役員
徳　田　省　三
1981年 監査法人朝日会計社入社
1985年 公認会計士登録
2017年 当社監査役就任
所有する当社普通株式の数 -株
取締役会出席回数 7回
重要な兼職の状況:
三井化学㈱社外監査役

執行役員

常務執行役員
松　塚　啓　一
電力･ユーティリティグループ
副グループ長

執行役員
鶴　岡　敏　幸
エネルギー流通グループ
生活･産業エネルギー部門
副部門長

執行役員
松　澤　直　浩
モビリティライフ事業部長

執行役員
関　口　一　郎
エネルギー流通グループ
生活･産業エネルギー部門
部門長補佐

執行役員
普　世　粛　久
エネルギー流通グループ
生活･産業エネルギー部門長

執行役員
福　嶋　岳　夫
東京都市サービス㈱
代表取締役社長

執行役員
近　藤　茂
伊藤忠工業ガス㈱
代表取締役社長

執行役員
茂　木　司
エネクスフリート㈱
代表取締役社長

※ 所有株式数は2018年3月末現在。
※ 独立役員：東京証券取引所が定める独立役員として届出をしています。
※ 2018年8月現在の体制です。
※ 執行役員は取締役会・監査役会のメンバーではありません。
※ 取締役会出席日数は2017年度開催12回のうちの出席回数。（大久保氏及び徳田氏は8回のうちの出席回数となります）

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は行動規範「有徳（信義・誠実、創意・工夫、公明・清廉）」とグループ行動宣言に基づき、企業人としてのコンプライアンスの徹底、株主利益の重視及び経営の透明性確保を絶えず念頭におき経営に当たり、経営の透明性確保の見地から情報開示への積極的な取り組みを重視し、迅速かつ正確なディスクロージャーに努めます。

コーポレートガバナンス・コードへの対応

当社は、東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」が標榜する「攻めのガバナンス」の趣旨に賛同し、経営者による健全なリーダーシップの発揮と、透明で公正な意思決定に向けた対応を行っています。当社の「コーポレートガバナンス・コード」への対応状況につきましては、当社ウェブサイト（https://www.itcenex.com/ir/pdf/governance/2018620.pdf）をご参照ください。

2018年6月のコーポレート・ガバナンス・コード改訂への対応について

2018年6月のコーポレートガバナンス・コード改訂への当社対応につきましては、2018年12月までに当社の改訂版コーポレートガバナンス報告書において開示する予定です。

コーポレートガバナンス体制

当社は、取締役会設置会社、監査役（監査役会）設置会社です。取締役会は取締役8名（内、社外取締役2名）で構成されており、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しています。

取締役は取締役会が決定した役割に基づき、法令、定款、及び社内規程に従い、担当業務を執行しています。取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を採用しています。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行しています。監査役会は、監査役4名（内、社外監査役3名）で構成されており「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しています。

コーポレートガバナンス体制早見表

機関設計の形態	取締役会・監査役（監査役会）設置会社
取締役の人数（うち社外取締役の人数）	8名（2名）
監査役の人数（うち社外監査役の人数）	4名（3名）
取締役の任期	1年（社外取締役も同様）
執行役員制度の採用	有
取締役会の任意諮問機関	ガバナンス委員会を設置
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ

コーポレートガバナンスの基本方針

1. 株主の権利・平等性の確保	株主総会における議決権をはじめとする株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行います。
2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働	当社の「行動規範」「グループ行動宣言」に基づき、長期的かつ安定的に発展し、お客様、取引先、従業員、国・行政、地域社会等、当社が重要と位置づけているすべてのステークホルダーにとって魅力的な企業として継続的に企業価値を向上させていきます。
3. 適切な情報開示と透明性の確保	法令に基づく開示を適切に行うことに加え、会社の意思決定の透明性・公正性を確保し、実効的なコーポレートガバナンスを実現するとの観点から、コーポレートガバナンス・コードの各原則において開示を求められる事項等について、主体的に開示を行います。
4. 取締役会等の責務	取締役会は、経営の基本方針を決定すると共に、経営監督機能を担います。また法令で定められた専権事項に加え、定量面・定性面から重要性の高い業務執行に関する決定を行います。一方で、迅速な意思決定の重要性に鑑み、通常の業務執行の決定については取締役及び執行役員への委任を極力進め、その執行状況を監督します。取締役は、株主により選任された経営の受託者として、その職務の執行について忠実義務・善管注意義務を負い、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献します。
5. 株主との対話	当社IR基本方針に基づき、株主を含む投資家との良好な関係構築に向けた対話を促進するよう努めます。対話に際しましては、担当部署（コーポレート・コミュニケーション室）及びIR担当役員（CFO）がIR広報活動として推進します。IR広報活動によって得られたご意見・ご要望は経営陣に随時フィードバックし、持続的な企業価値向上に活かすよう努めます。 IR基本方針 https://www.itcenex.com/ir/policy/basicpolicy/

取締役会

取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、経営監督機能を担います。また法令で定められた専権事項に加え、定量面・定性面から重要性の高い業務執行に関する決定を行います。一方で、迅速な意思決定の重要性に鑑み、通常の業務執行の決定については取締役及び執行役員への委任を極力進め、その執行状況を監督します。取締役は、株主により選任された経営の受託者として、その職務の執行について忠実義務・善管注意義務を負い、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献します。

ガバナンス委員会の機能強化

当社は、経営監督機能を強化するため、2015年より取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会を設置し、以降、年6回程度開催しています。当委員会は、社外取締役及び社外監査役を主要な構成員としており、役員にかかる指名・報酬その他ガバナンスに関する重要事項について取締役会に先立って審議し、審議結果を取締役会に答申する重要な役割を担っています。このような取り組みにより、コーポレートガバナンス上の重要な事項の意思決定に際して、より一層の透明性を確保できると考えています。

ガバナンス委員会　運営体制の変更

	変更後（第58回定時株主総会以降）	変更前
委員長	社外監査役（独立役員）	社内取締役
構成	社外監査役（独立役員）　2名 独立社外取締役　2名 社内取締役　1名 計　5名	社外監査役（独立役員）1名 独立社外取締役　1名 社内取締役　2名 計　4名

ガバナンス委員会の役割

(1) 取締役及び監査役の選任方針・個別選任議案の検証
(2) 役員報酬制度のあり方（報酬の決定方針や報酬水準の妥当性など）
(3) 取締役会全体の実効性に関する分析・評価
(4) その他ガバナンスに関する重要事実

企業統治体制

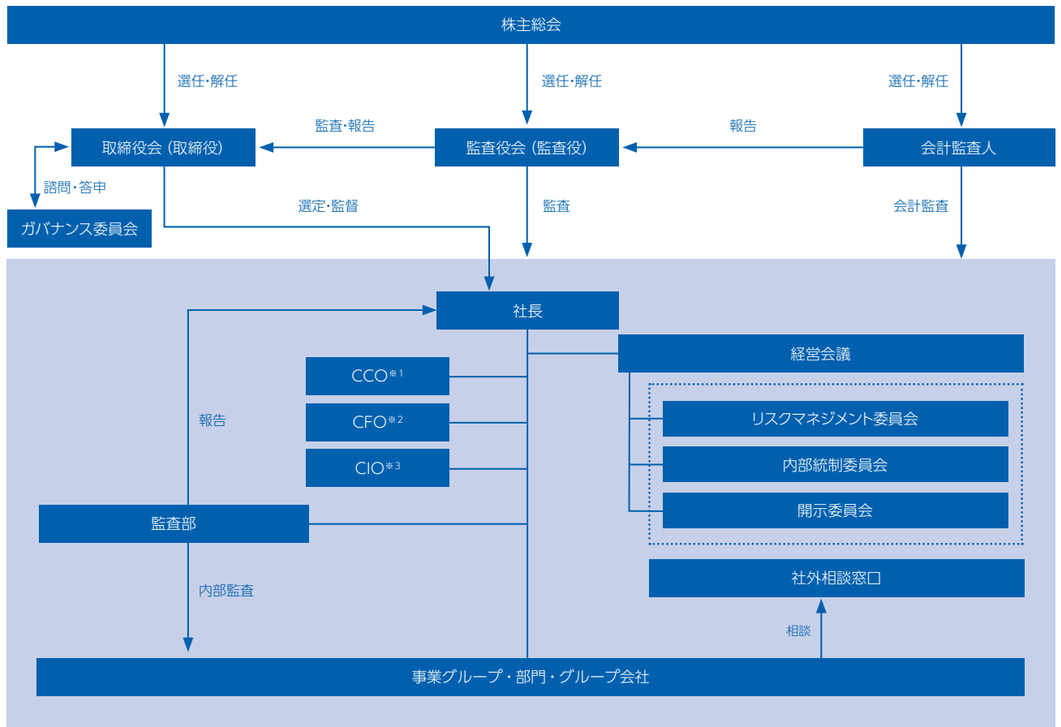

※1 CCO：Chief Compliance Officer 最高コンプライアンス責任者　※2 CFO：Chief Financial Officer 最高財務責任者　※3 CIO：Chief Information Officer 最高情報責任者

コーポレートガバナンス

経営会議・各種委員会

社長及び取締役会による適切かつ機動的な業務執行に関する意思決定に資することを目的として、経営会議及び各種委員会を設置しています。

経営会議	社長の補佐機関として、会社の全般的経営方針及び経営に関する重要事項を協議
リスクマネジメント委員会	全社リスクの洗い出しから重要なリスクへの対策の立案、実施、評価、検討までの包括的な審議
内部統制委員会	内部統制システムの整備に関する事項の審議
開示委員会	企業内容等の開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する事項の審議

社外役員の独立性に関する判断基準

社外役員の独立性に関する判断基準について、当社は、㈱東京証券取引所など国内の金融証券取引所が定める独立役員の要件に加え、以下(1)～(5)の該当の有無を確認のうえ、独立性を判断しています。

(1) 現在又は過去10年間において、当社又は当社の子会社の業務執行者※(社外監査役については業務執行を行わない取締役を含む)であったことが一度もないこと。

(2) 現在又は過去3年間において、当社の親会社の役員もしくは業務執行者又は兄弟会社の業務執行者であったことがないこと。

(3) 現在又は過去3年間において、当社の株式を直接又は間接に10%以上保有している大株主もしくはその業務執行者であったことがないこと。

(4) 直近決算期又は直近決算期に先行する3決算期のいずれかにおいて、当社との取引高(売上高又は仕入高)が対象となる決算期の直近決算期の取引高の2%を超える大口の取引先もしくはその業務執行者であったことがないこと。

(5) 過去3年以内に、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬支給を受けたコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は税務専門家(当該報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合には当該団体に所属するものを含む)でないこと。

※業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他使用人等をいう。

親会社について

当社の親会社である伊藤忠商事㈱は、当社議決権54.0%を保有しており、当社は同社の連結子会社となっています。また、当社は伊藤忠商事グループにおける石油製品の国内販売及び日本を起点とした輸出入事業の中核会社という位置付けであり、重要なビジネスパートナーとして、石油製品の取り引き、国内外の原油・石油製品市況の情報交換や人材交流、また電力や環境ビジネス、海外プロジェクト等に関する事業の取り組みを推進しています。なお、当社は親会社による事業上の制約等はないと認識しており、自主性・自律性を確保しながら、独自の経営判断が行える状況にあると考えています。また、当社と伊藤忠商事㈱及びその企業グループとの間では、取締役の兼任や出向者の受け入れはありますが、独自の経営判断を妨げるものではなく独立性が確保されています。

政策保有株式に関する方針

当社では、株式を保有することで中長期的な関係維持、取り引き拡大、ノウハウ獲得等、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合にのみ、お客様・取引先の株式を保有する方針としています。政策保有株式の議決権に当たっては、画一的な基準で賛否を判断するのではなく、議案内容を精査し、株主価値の向上に資するものか否かを判断したうえで、投資先企業の経営方針・戦略等を踏まえ、中長期的な企業価値の向上につながるかどうか等の観点から適切に議決権を行使しています。

コーポレートガバナンス強化策の変遷

2015年	ガバナンス委員会の設置
2015年	独立社外取締役を1名選任
2016年	独立社外取締役を2名選任
2017年	業績連動型株式報酬制度の導入
2018年	ガバナンス委員会を社外役員中心の構成に変更

取締役会の実効性評価

当社は2017年度の取締役会全体としての実効性に関して、各取締役の自己評価をベースに、取締役及び監査役全員を対象に意見を求め、これらの意見をもとに、ガバナンス委員会で審議のうえ、取締役会において分析、評価を実施しました。

評価手法

以下の要領でのアンケート及びインタビューの実施による自己評価。

評価対象

2017年4月から2018年3月までに開催された取締役会(計12回)

評価者

2018年4月時点の取締役会メンバー

実施概要

「取締役会の構成(4項目)」「取締役会の運営(9項目)」「取締役会を支える体制・株主との対話(5項目」「役割・責務を全うする体制(新規2項目)」に関する設問及び自由記入によるアンケート(記名式で透明性を確保)を実施。このアンケートの集計結果を踏まえ、社外取締役、監査役に個別インタビューを実施。

評価結果

取締役会の実効性は概ね評価されていると判断

2017年度も全体として概ね適切に運営されており、取締役会全体での実効性は確保されていると評価。取締役会の運営において、説明者のプレゼンテーションが昨年より改善されたとの評価がある一方、「会社の戦略等の大きな方向性についての議論」、「役員のトレーニング」などについて一部改善の必要性が指摘されました。この評価結果等を活用しつつ、さらなる取締役会の監督機能及び意思決定機能の向上を図っていきます。

取締役報酬の決定方針・手続

取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除く)の報酬は、月例報酬、賞与及び業績連動型の株式報酬により構成されています。月例報酬及び賞与は役位ごとの基準額をベースに短期業績や会社への貢献度等を考慮して予め定められた支給基準に基づき適切に決定され、株式報酬は所定の業績評価対象期間に係る当社株主に帰属する当期純利益(連結)に基づき支給額が決定される仕組みをとっています。社外取締役及び非業務執行取締役については月例報酬のみを支給しており、賞与及び株式報酬は支給していません。また、監査役の報酬は監査役(会)の協議により定められ、賞与及び株式報酬は支給していません。2017年度の取締役報酬は以下の通りです。

単位：百万円

	報酬の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	272	175	94	3	6名
監査役(社外監査役を除く)	4	4	—	—	1名
社外役員	78	78	—	—	6名

業績連動型の株式報酬制度

2017年6月21日開催の第57回定時株主総会における決議により、当社は社外取締役及び非業務執行取締役を除く取締役に対して、基本報酬と賞与に加え、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、新たに取締役に対する業績連動型株式報酬制度を導入しました。本制度は、取締役に対し、業績達成度等の一定の基準に応じたポイントを付与し、原則として取締役の退任時に付与されたポイント数に相当する数の当社株式を交付する業績連動型の株式報酬制度です。本制度の導入に当たっては、当社が金銭を拠出して設定する信託が当社株式を取得し、対象となる取締役に本信託から当社株式を交付する「役員向け株式交付信託」の仕組みを採用します。

内部統制

法令・定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために内部統制システムを構築・運用し、継続的に改善・向上に努めています。2015年4月1日には「内部統制システムの基本方針」を改訂し、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、財務報告の適正性等を確保するための社内体制を整備、強化しました。

当社内部統制システム

https://www.itcenex.com/corporate/governance/control/

反社会的勢力の排除

当社は、当社グループ全体を挙げて如何なる面においても、反社会的勢力とは関係を一切遮断しています。また「伊藤忠エネクスグループ行動宣言」の中で同方針を明文化するとともに、平素より外部の専門機関等と密接な連携関係を構築し、契約書等への暴力団排除条項の導入促進を通じて、不測の事態に速やかに対応できる体制を整備しています。

適正な情報公開

IR活動の基本方針

当社は、経営理念・社員の行動規範・グループ行動宣言及び東京証券取引所「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨に基づき「適時性」「公正性」「正確性」「明瞭性」「継続性」を原則として積極的なIR広報活動を推進しながら、すべてのステークホルダーとの公平・良好な関係の構築と正当な市場評価の確保を目指し、かつ持続的な企業価値向上の実現を目的としてIR基本方針を定めています。

IR活動の原則

「適時性」「公正性」「正確性」「明瞭性」「継続性」

対象となる情報開示

本方針は以下の手段による情報開示及び対話を対象としています。

金融商品取引法に基づく開示	有価証券報告書、四半期報告書、内部統制報告書、臨時報告書、等
会社法に基づく開示	事業報告、計算書類及び連結計算書類、等
東京証券取引所の求める開示	適時開示情報 東京証券取引所から適時開示を求められている決定事実及び発生事実等 コーポレートガバナンス報告書等の開示

その他の情報開示

当社では、東京証券取引所の適時開示規則に該当しない情報についても、一般投資家をはじめとしたステークホルダーの皆様に適切に当該情報が伝達されるよう配慮を行っています。

任意開示情報

IR関連開示資料	決算説明会資料、ファクトブック、等
IR関連刊行物	株主通信、統合報告書、英文アニュアルレポート、等

情報開示方法

適時開示規則に該当する情報の開示については同規則に従い適時開示情報システムTDnet (Timely Disclosure Network) に公開するとともに、当社ホームページへの掲載を行っています。また適時開示に該当しない情報を開示するに当たっても、同規則の趣旨を踏まえて適切に当該情報が一般の投資家・株主に伝達されるよう配慮を行っています。

フェア・ディスクロージャー・ルールへの対応

2018年4月に金融庁のフェア・ディスクロージャー・ルール（上場会社による公平な情報開示）が施行されましたが、当社では従前より当社IR活動の基本方針に基づき、各種情報を適時公正に開示しています。今後についてもインサイダー取引規制、フェア・ディスクロージャー・ルール、法人関係情報の規制にある未公表の重要事実、重要情報、法人関係情報を、もし取り引き関係者等に開示した場合は速やかに公表します。

開示委員会

当社では、取締役会・経営会議による適切かつ機動的な意思決定に資すること、当社グループにおける重要な会社情報を網羅的かつ迅速に収集し、開示の要否と内容の正確性、明瞭性、十分性、公正性並びに積極性を審議し、必要な情報を公開することを目的として開示委員会を設置しています。

株主・投資家との対話

株主及び投資家等へ情報開示や対話を行うに当たっては、関係法令及び諸規則を遵守したうえで対話による双方向のコミュニケーションを大切にし、当社の経営状況や経営方針その他の情報を適時・公正・正確・明瞭かつ継続的に説明することに努め、さらに皆様からいただいたご要望やご意見を経営陣にフィードバックしています。

インサイダー情報の取り扱いについて

公式な開示が行われるまで第三者に伝えないことを原則とし、また個別面談等で投資家と対話を行う際には複数名で臨み情報の取扱いに万全を期しています。

沈黙期間

決算情報の漏洩を防ぎ、情報提供の公平性を確保することを目的に、通期、四半期の業績公表直前の2週間を「沈黙期間」とし、該当期間は決算及び業績見通しに関するコメント・説明を行っていません。

株主構造の把握

株主名簿管理人による株主名簿及び調査会社による実質株主情報等を入手し、株主構造の把握・分析を行い、IR・SR活動に役立てることとしています。

リスクマネジメント

リスクマネジメント委員会

会社の運営に支障をきたす可能性のあるあらゆる事象やリスクに対し、迅速で的確な対処を行うことにより事業継続を実現し、社会の信頼と企業価値を毀損することのないよう、万全の体制整備を目指しています。様々なリスクの脅威が増大する中、リスクマネジメント委員会が中心となり、経営に重大な影響を及ぼすリスクの洗い出し・分析、対策、発生・顕在化の予防・周知といったリスクマネジメントを実施しながら、継続的に管理を強化することでリスクの軽減を図っています。

緊急事態発生時の体制

グループ内において事故やリスクが顕在化した場合、正確な情報を迅速に把握して的確に対処するため、また地震、台風、大雨等の自然災害が発生した場合、グループ内の施設や販売店の被害状況を迅速に把握してライフライン確保に対処するための「緊急連絡網」を構築。各グループ会社、事業部門、社長まで一貫した連絡体制として「大規模地震・災害報告」「災害以外の事故報告」のルートを整備し、就業時間以外も含め、365日24時間にわたり運用しています。

BCP・災害対策本部

当社では主として重大な自然災害の発生に備え、BCP (Business Continuity Plan：事業継続計画）を策定しています。この計画の中核的組織である「BCP・災害対策本部」は、本部長を社長、副本部長をCCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー：最高コンプライアンス責任者）、コーポレート部門の各部長を構成メンバーとし、大規模な災害発生時には指定場所に集合し、指揮命令系統の統一と系統的な連携を図り、全社が一体となって事態に対応します。また、同本部の機能を九州支店（福岡）・中四国支店（広島）に移管するバックアップ体制も構築しています。

西日本豪雨災害への対応について

2018年7月に西日本各地で発生した豪雨により、西日本各地に展開する当社グループの事業拠点や、販売店様、社員も被害に遭いました。当社では災害発生直後からBCPを発動し、被災地域の従業員の安否確認をはじめ、各施設の被災状況の確認と修理復旧に努めるとともに、被災地域のお客様に対する支援活動を行いました。氾濫した川に流出したガスボンベの回収作業や給湯器が壊れたお客様への対応、また、断水した地域には、グループネットワークを通じ飲料水を速やかに配送。1日も早い復興を願い、グループ全体で503万円の義援金を拠出（拠出先：特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームへ500万円　日本赤十字社へ3万円）、さらに社員からの義援金を、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームへ送金させていただきました。また、直営CSの一部を支援物資の一時保管場所として提供しました。

災害リスクに備える安心安全の施設

様々な災害から得た教訓を生かし、エネルギーの安心安全を守る施設を強化しています。

◎災害時のエネルギーライフラインを確保する「災害対応ステーション」
◎災害時もエネルギーの配送運営を可能にする「絆ネットセンター」
◎炊き出しや給湯、発電をLPガスで一括稼働させる「災害対応型バルクシステム」
◎大規模災害に備えて国が指定する「災害対応型石油ガス中核充てん所」
◎地域熱供給プラントの蓄熱槽を災害時のコミュニティタンクとして活用

ITセキュリティの強化

当社では情報セキュリティに対するマネジメントは重要な経営課題のひとつと考えています。

伊藤忠エネクスグループ 情報管理基本方針

伊藤忠エネクス㈱、及びグループ各社（以下、総称して「当社グループ」といいます。）は、情報に対する適切な管理を重要な経営課題として認識し、当社グループを取り囲む様々な脅威から情報資産を保護するとともに、情報資産を適正に取り扱うことにより、当社グループにおける情報管理体制の維持改善に努めます。

1.法令遵守　当社グループの役員及び従業員は、情報管理に関する法令、規制及びその他ガイドライン等を遵守します。

2.管理体制　当社グループは、経営活動に必要な情報の適切な管理を実現するため、情報管理にかかる規程を定め、最高情報管理責任者の下適切な情報管理体制を確立し、情報管理状況の把握と必要な情報セキュリティ対策を迅速に実施できる体制を維持します。

3.周知・教育　当社グループは、すべての役員及び従業員に対し、情報セキュリティの重要性を認識させ、情報資産の適切な管理を徹底させるための教育・訓練を継続的に実施します。

4.事故対応　情報管理に関する事故が発生した場合、発見者は予め定めたルールにしたがって速やかに報告するとともに、当社グループは必要に応じ、適切な拡大防止策を施して被害を最小限に止めます。また、事故原因を分析して適正な管理策、及び再発防止策を講じます。

なお、個人情報保護に関する当社の取り組み方針に関してはhttps://www.itcenex.com/privacy/をご覧ください。　2016年1月1日改訂

CSR・コンプライアンス

CSR・コンプライアンスの基本方針

エネルギーの流通分野を中心に多様な事業活動を展開する当社グループは、お客様（消費者）、お取引先・サプライヤー、地域社会、株主・投資家、従業員、そして環境を主要なステークホルダーとし、すべてのステークホルダーの期待に応えることを重要な経営課題としています。この課題に取り組むため、経営理念である「社会とくらしのパートナー」のもと、長年にわたる企業活動から育まれた独自の行動規範、グループ行動宣言を策定し、経営層から従業員一人ひとりまで全社員の正しい理解と徹底した遵守の取り組みを通じて、グループ全体として社会的責任の浸透と発展に努めています。

行動規範

有徳

信義・誠実、創意・工夫、公明・清廉

グループ行動宣言

グループ行動宣言は、エネクスグループの役員・社員（出向社員、受入出向社員、定年後再雇用社員、契約社員、派遣社員、パート・アルバイトを含む）を対象とし、グループ行動規範である「有徳」の精神に則り、良識ある企業人・社会人として日常の業務に当ることを宣言するものです。

お客様との関係

私たちは、エネクスグループで取り扱う商品の品質を維持し、安全性と安定供給の確保を図り、事故及び災害の未然防止に努めます。また不当な表示や過大な景品類の提供を行わず、お客様がより良い商品・サービスを自ら合理的に選択できる環境作りに努めます。お客様からご提供いただいた個人情報は適切に管理し、常にお客様に喜ばれる商品・サービスの提供に資する業務の遂行を心がけます。

お取引先との関係

私たちは、会社が保有するお取引先のあらゆる情報を適切に管理し、機密情報を適切に保護するとともに、公正かつ自由な競争のもとに商活動を行い、また政治・行政との健全かつ正常で透明な関係を維持します。

サプライヤーとの関係

私たちは、調達先の選定において、サプライヤーに対して公正な対応を取り、客観的な基準に基づきこれを行います。また商取引に関する法令や社内規程を遵守し、談合やカルテル、不公正を抱くような行為は一切行いません。

社員との関係

私たちは、関係するすべての社員の健康と安全に配慮し、安全で働きやすい職場環境を作る努力をします。そのため、関係法令を遵守し、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等、あらゆるハラスメント行為を行わず、また人権を尊重し、性別、人種、出身、宗教、価値観等を理由とする差別やプライバシーの侵害を行いません。万一、自身が、あるいはほかの役員・社員が本グループ行動宣言に抵触した場合、あるいは関係法令や社内規程等のルールに違反する行為を行い、自らそれを指摘できない場合には速やかに相談窓口に連絡し、解決を図ります。

会社・会社財産との関係

私たちは、会社の資産・財産を有効かつ効率的に使用するとともに、関係法令や社内規程を遵守し、適正かつ透明な会計処理を行います。また会社の重要な機密情報を社外へ漏らすことのないよう、徹底した管理を行います。

地域社会との関係

私たちは、地域社会の支援・発展に寄与するために、地域社会とのコミュニケーションを深め、活性化を図ります。また公務員や行政機関に対して、健全で正常な関係を保ち、贈賄行為や接待贈答等の法に反する行為を行いません。

環境活動

私たちは、企業の継続的な事業活動を通じて、地球環境に配慮します。そのため、環境関連法規やISO基準を遵守し、社内のマネジメント体制を確立するとともに、環境保全を心がけ、環境に配慮したビジネスに積極的に取り組む努力をします。

株主・投資家との関係

私たちは、企業業績の向上に努め、株主に安定した収益の還元を行います。また適正な情報を迅速に開示し、株主・投資家との明確なコミュニケーションを図るとともに、積極的なIR・広報活動を行い、株主利益の拡大に努めます。

節度ある企業行動

私たちは、一般社会のルールや社内規程を遵守し、社会的常識・通念の範囲内で節度を保ち、行動します。またインサイダー取引、又はその疑いをもたれる行為を行わず、政治資金規正法、公職選挙法を遵守し、企業人として適正に対応するとともに、反社会的勢力とは如何なる局面においても一切の関係を遮断します。また、社内の飲酒ルールを遵守のうえ、適度な飲酒を心がけ、常に健康管理に気を配り、良好な体調で業務を遂行します。

ステークホルダーと共に

すべてのステークホルダーとのつながりを強化し、その声に真摯に耳を傾けながら、当社グループの社会的責任を実行していきます。

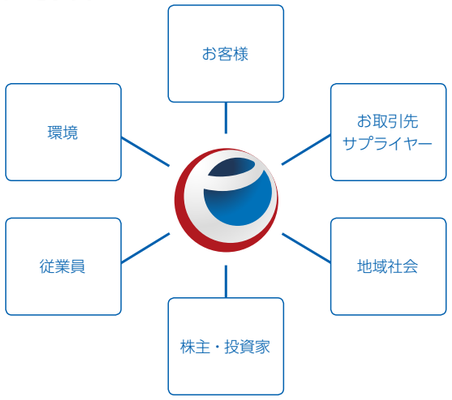

CSR・コンプライアンス体制

CCO及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、CSR・コンプライアンスプログラムを制定し、各部署のCSR・コンプライアンス責任者※1・担当者※2の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、法令遵守マニュアルの作成、コンプライアンス問題発生時の対処方法、内部通報制度の整備、並びに社員の行動規範の遵守に関するすべての取締役・執行役員及び使用人からの書面取得制度等、コンプライアンス体制の充実に努めています。

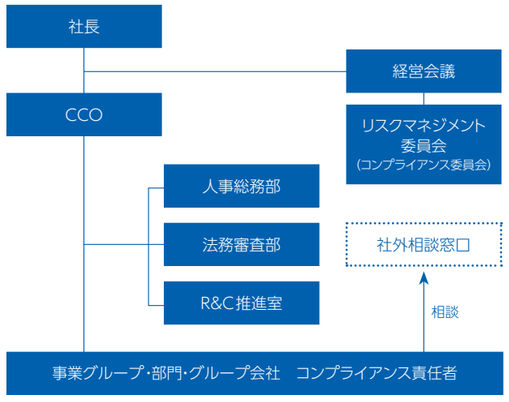

※1：CSR・コンプライアンス責任者
伊藤忠エネクス（以下「エネクス」という）のCSR・コンプライアンス責任者は、CCOが各部門から1名を任命する。また、グループ会社は原則エネクス出資50%超の会社の社長がCSR・コンプライアンス責任者となり、当該グループ会社が出資する出資比率50%超の子会社も統括する。

※2：CSR・コンプライアンス担当者
CSR・コンプライアンス責任者に任命され、CSR・コンプライアンスに関わる推進、トラブル・事故・不祥事・クレームが発生した場合の窓口、環境保全及び土壌汚染防止の役割を担う。

CSR・コンプライアンスの教育研修

当社はCSR・コンプライアンス体制の維持、周知徹底を図るため、毎年、当社グループの役員、社員を対象としたCSR・コンプライアンスの教育研修を実施しています。また特にコンプライアンス研修については上期と下期の2回にわたり全国で実施しています。

エネクス本社での研修風景

CSR・コンプライアンスの教育研修活動

(1) 当社グループの社員を対象にしたもの
（集合研修、階層別研修、e-ラーニング研修）
(2) CSR・コンプライアンス責任者及びCSR・コンプライアンス担当者を対象にしたもの
(3) グループ会社社員を対象にしたもの

コンプライアンスの周知

当社ではコンプライアンスに関わる周知を行うため、定期的に発行物を作成し当社グループへ配布、社内イントラでの共有を行うことでコンプライアンス意識向上に努めています。

◎コンプライアンスハンドブック
経営理念を念頭に、行動規範、コンプライアンスの基本方針とグループ行動宣言、社内ルールや法関連の解説、啓蒙と周知を徹底しています。当社グループ社員は判断に迷うことがあれば当ハンドブックを読み、自問自答し、コンプライアンスについて考え、正しく理解し、行動に活かしています。

◎コンプライアンスプログラム
CSR・コンプライアンス活動推進の目的、体制、事件・事故発生時の対応、内部通報窓口・相談窓口などについて分かりやすく掲載しています。

◎コンプライアンス事例集
不正、ハラスメント、労務関連、クレーム、法令違反、情報漏洩といった大小様々なコンプライアンス違反の事例と対応方法を分かりやすく掲載しています。

エネクスグループ意識調査の実施

昨今、様々な企業や組織、団体で不正会計・横領、ハラスメント、労務問題等の不祥事が増加する中、当社グループにおいても不正事案の発生防止のために、当社グループ内のコンプライアンス意識の実態を把握するべく当社グループ会社役員及び社員を対象としたコンプライアンス意識調査を実施しています。その調査結果を参考にして、コンプライアンス研修の改善や新たな施策に活用しています。

CSR・コンプライアンスの重要課題

環境マネジメント

低炭素社会の実現や地域環境の保全に貢献するために、当社グループ自らの事業活動においても環境負荷の低減を図っています。全国各地の石油製品ターミナル、油槽所・ガス充てん所、発電所などの生産・流通施設のほか、オフィスなど業務施設でも、年間目標を掲げてCO_2排出量の削減や省エネルギー、省資源の取り組みを進め、目標の達成度を継続的に報告しています。

CEOが経営意思として表明する「環境方針」

当社グループのCEO自らが環境や社会に貢献する活動方針として3分野8テーマにわたる「環境方針」を制定。その内容を当社グループ全体が正しく理解し、進んで実行していくことにより、地球環境と調和しながら持続的な成長を実現するエネルギー企業を目指します。

環境ISOのもと実効性ある環境管理を推進

当社の構築したCSR・コンプライアンス体制のもとで、環境マネジメントの国際規格ISO14001認証を基本骨格とした「環境管理体制」を組織し、機能的な環境マネジメントシステムを構築。グループ全社を通してPDCAサイクルを適切に運用し、環境負荷低減に向けた実効性の高い業務活動に取り組んでいます。

※2017年度のISO14001の活動実績はP64でご紹介しています。

環境方針

伊藤忠エネクスグループは、経営理念である「社会とくらしのパートナー」のもと、「社会インフラとしてのエネルギーから、人を育み、くらしと心を豊かにするエネルギーまで」を提供し、より良い地球環境と社会との共生を実現するために、以下の継続的な環境の保護と改善活動に取り組んでまいります。

1.低炭素社会の実現に向けての貢献

① 化石燃料の高度化利用の推進
② エネルギーソリューションビジネスの展開
③ 環境社会貢献活動の推進

2.自らの環境負荷の低減

① オフィス業務における日常的省エネルギー・省資源
② 施設におけるエネルギーの効率化
③ 輸送段階でのCO_2の削減

3.地域環境の保全

① 法規制や協定及び自主基準等の遵守
② 保安の強化と高度化

代表取締役社長
岡田賢二

環境管理組織体制

2018年4月より2グループ、4部門
19グループ会社の環境管理組織体制で
環境改善活動に取り組んでいます。

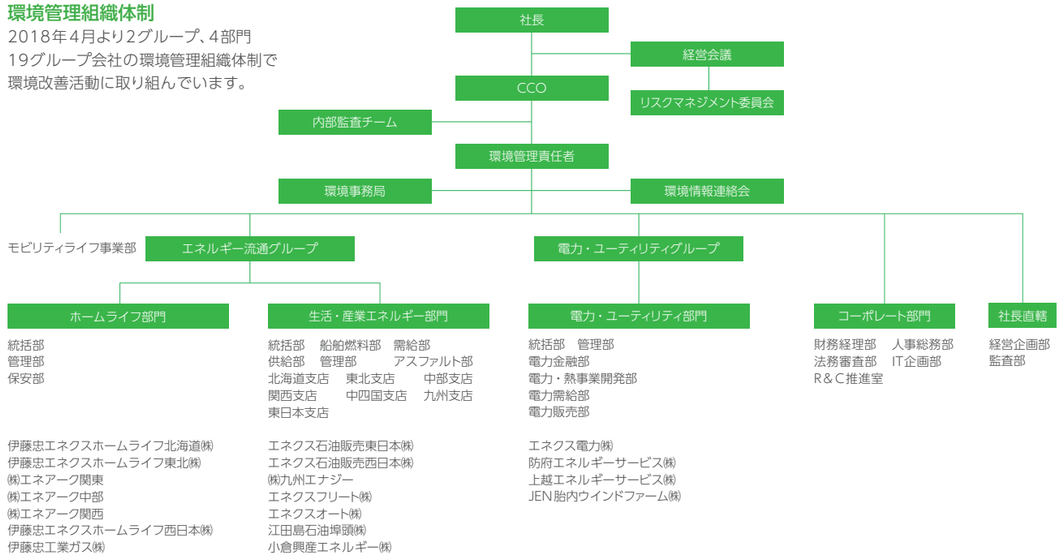

エネクスグループ環境改善活動の取り組み

エネクスグループはISO14001認証事業所としてグループ全体で取り組む環境改善活動の明確化を図り、環境改善計画を策定しています。環境方針に掲げた3分野のもと、ホームライフ部門、生活・産業エネルギー部門、電力・ユーティリティ部門、コーポレート部門で具体的な環境目標を数値目標とともに設定し、目標の達成に向けてグループを挙げて取り組んでいます。この環境改善計画は毎年見直しを行い、社会やくらしの変化、当社グループの事業の動向も考え合わせ、合理的で実効性のある活動となるよう努めています。

※2017年度の環境改善計画とその実績はP63でご紹介しています。

環境内部監査員を継続的に育成

環境ISO認証を維持するためには内部監査も必要であり、当社グループでは環境管理規則で認められた社員により実施しています。また、内部監査の水準を高く維持し続けるために監査担当者の知識とスキルの向上を図るとともに、内部監査員の継続的な育成に努めています。2017年度に当社グループ内で養成した環境ISO内部監査員は34名となっています。

サプライチェーンのエコドライブを徹底

当社は改正省エネ法の特定荷主として、取扱製品の輸送に係わるCO_2排出量削減の取り組みを進めています。毎年各地域において、いすゞ自動車販売㈱、伊藤忠商事㈱の協力のもと、当社グループ委託輸送業者の代表者、運行管理者、ドライバーの皆様にご参加いただき、専門家による「エコドライブ講習」を実施。輸送時の事故「ゼロ」に向けた安全走行、アイドリングストップや低燃費走行、アンガーマネジメントなどエコドライブの徹底を支援し、サプライチェーン全体にわたるCO_2削減につなげています。

2017年10月開催の
「エコドライブ講習」(関東地区)の様子

※2017年度の省エネルギー法に対応したCO_2削減の活動実績はP64でご紹介しています。

グループで進めるエコオフィス活動

エネクスグループでは省エネルギー法で定める「前年比マイナス1%」の努力目標に合わせ、2018年度も同様の目標設定としてエコオフィス活動に取り組みます。各事業所の取り組み状況は「環境データ集計システム」でつねに客観的に把握し、4半期ごとに進捗を点検しながら目標達成に役立てています。

エネクス・グループ会社共通

品目		2017年度実績(2016年度実績比)	2018年度目標
一般電力		104%	2017年度実績比 99%
動力電力		87%	
事業所燃料	都市ガス	92%	
	LPガス	98%	
	灯油	98%	
	重油	95%	
車両燃料	ガソリン	99%	
	軽油	107%	
	オートガス	116%	
コピー用紙		102%	
水		89%	

環境省のクールチョイスに参加

低炭素社会に向けた気候変動キャンペーンである環境省主導の国民運動「COOLCHOICE(=賢い選択)」に賛同し「クールビス」「ウォームビズ」「エコドライブ」「グリーン購入」「不要な電気のスイッチオフ」など省エネルギー行動を促進しています。

環境負荷を低減した火力発電所

2017年に稼働を開始した仙台パワーステーション㈱では、環境に配慮した最新鋭の排煙処理設備を導入し、環境負荷低減に努めています。大気汚染防止法よりもさらに厳しい排出値で設定した協定値を超えない管理を行っています。水の排出処理についても、適切な排水処理のもと環境への影響を低減しています。また騒音・振動対策、石炭を屋内・密閉式により粉塵飛散を防止。環境負荷測定を毎月実施し結果をWebで公開しています。

産業廃棄物の安全管理、土壌汚染の防止対策

当社では「グループ廃棄物管理基準」及び「グループ廃棄物管理手順」を定め、廃棄物に関する法令遵守を徹底しています。プロセスとしては、部門担当部署による監査及びISO外部審査、グループISO内部監査等で必要書類や保管場所のチェックを実施。改善が必要な点については、原因と対策を追及し、産廃事故の未然防止を図っています。また、土壌汚染防止についても、グループで土壌汚染防止規程を設け、土壌汚染対策法及び水質汚濁防止法で定められた汚染等の発生防止に対応しています。

CSR・コンプライアンスの重要課題

社会貢献活動

当社グループは、経営理念「社会とくらしのパートナー　～エネルギーと共に・車と共に・家庭と共に～」のもと、多様な価値創造を提供する事業活動とともに社会に貢献する活動を行うことで、地域や地域に生きる人々の豊かなくらしの実現と社会の持続的発展への寄与に努めています。

エネクスグループの社会貢献活動ムービー
このコードをスマートフォンで読み取っていただくことで、当社の社会貢献活動をご紹介するムービーをご覧いただけます。

エネクスグループ社会貢献活動の基本方針

「社会とくらしのパートナー」として未来につなぐ環境づくり・人づくり・コミュニティづくり

社会貢献活動の3つのテーマ

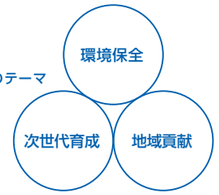

◎経営理念「社会とくらしのパートナー」を基本に、事業活動とともに良き企業市民として社会に貢献します。

◎次世代を育む環境づくり・人づくり・コミュニティづくりをテーマに、持続可能な社会を未来に引き継ぐ活動を行います。

◎社員が一市民として行う社会貢献活動を支援します。

◎社会貢献活動の内容･成果を積極的に開示し、社会と共有します。

環境保全

健全な森づくり

公益財団法人東京都農林水産振興財団の呼びかけに応じ、東京都西部に位置する青梅市成木地区においてスギやヒノキのほか広葉樹を植樹し、森林整備と生物多様性の保全が共存する森づくりを目指す「共生・協働の森整備事業」に2010年より参加しています。

ニホンリスを守るプロジェクト

近年、生息環境の変化により、個体数が減少しているニホンリス。道路を横断するリスのロードキルが絶えないことから、リス用の橋をかけるプロジェクトに協賛し、森林・里山に暮らす生き物と人との共生を目指す活動を支援しています（新潟県十日町）。

清掃活動

地域に根差して活動する当社グループ各社では、地元の自治体や自治会などが主催する清掃活動に参加し、地域住民の方々とともに地域環境の保全や美化に取り組んでいます。

伊藤忠エネクス ホームライフ北海道㈱	札幌市の清掃活動
伊藤忠エネクス ホームライフ東北㈱	青森県深浦漁協の清掃活動に協力
伊藤忠工業ガス㈱	北関東支店が小学校通学路を清掃
エネクス電力グループ 防府エネルギーサービス㈱	工場周辺や近隣地域を清掃

アルティメット教室を開催

食を通じて生きる力を育む食育活動

子どもたちに保安設備を体験してもらうイベント

次世代育成

アルティメット講習会

一般社団法人日本フライングディスク協会と協働し、日本代表選手を招き、学校を訪れ講習会を実施しています。ルールや技術だけでなく、子どもたちの自主性や道徳性なども育む活動です。（2017年度は5回開催）

※アルティメットとはフライングディスクを使う対戦団体競技です。

食育活動と火育活動

食べものの有難さ、料理の大切さを子どもたちに伝え感じてもらう食育活動と、炎の力とエネルギーの大切さを子どもたちに伝える火育活動を全国の幼稚園・保育園で開催しています。（2017年度は11回開催）

ことばと声の活動

震災を忘れないという思いをつなげる、読み語りイベント「ことばの力を楽しむ会」を全国で開催。元アナウンサーの山根基世さんと進藤晶子さんが朗読を行っています。「声の力を学ぶ」連続講座では「声」と「ことば」について様々なジャンルから人を育てる活動をサポートしています。

社会の仕組みを伝える活動

社員が子どもといっしょに出勤し、仕事や会社を知ってもらうエネクスファミリーデーを開催。社長と名刺交換などを体験できる活動です。（年1回開催）グループ会社の伊藤忠エネクスホームライフ北海道㈱では、子どもたちが職業体験を通して社会に参加する充実感を知るための北海道のイベント「ミニさっぽろ」に2017年より出展。ガス設備士になった子どもたちに保安点検を体験してもらっています。

地域貢献

復興支援

～東日本大震災被災地への支援～

社員から募った寄附金（2011年からの寄附金総額27,288,000円）をいわての学び希望基金、東日本みやぎ子ども育英基金、東日本ふくしま子ども寄附金などに送り、復興支援に役立てています。 また、エネクスオート㈱が東日本大震災復興支援の海岸林再生プロジェクトに参加。

～西日本集中豪雨災害への支援～

2018年、当社からの義援金500万円をNPO法人ジャパン・プラットフォーム、伊藤忠エネクスホームライフ西日本㈱から3万円を日本赤十字社、社員からの義援金68万7千円をジャパン・プラットフォームにお送りしました。エネクス石油販売西日本㈱は支援物資の一時保管場所を提供。

障がい者支援

～自立と芸術普及～

社会福祉法人東京コロニー アートビリティへの協賛のほか、毎年発行する当社オリジナルカレンダーのデザインや包装紙にアートビリティに登録するピクチャーを採用し、障がい者の自立を支援しています。

～スポーツ活動～

障がい者のためのスポーツ、健康増進や交流に取り組む「特定非営利法人ゆめけん」の活動をサポートしています。

施設見学の受け入れ

当社グループのエネクス電力㈱では地域貢献の取り組みの一環として、地域にある小学校等からの見学を受け入れています。

福祉の増進

当社グループのエネクスフリート㈱、㈱エコアは、スポーツチームの試合に地域の子どもたちを招待しています。また、「世界の子どもにワクチンを」運動に参加している日産大阪販売㈱は、全事業所においてペットボトルキャップを集める活動を展開し、これまで子どもたちに送り届けたワクチンは1万本を突破しています。

社員のボランティア活動

社会へ貢献し、社会から信頼される人材を育成するため、社員とその家族が参加するボランティア活動費用を会社が負担する制度を設置しています。国連WFPの主催するチャリティーウォークに社員への参加を呼びかけ、世界における貧困克服のための学校給食プログラムに寄与。貧困国の教育機会やくらしの向上に貢献する普及活動を行っています。

共生協働の森事業（青梅市）

北海道盲導犬協会へ助成

ニホンリスを守るプロジェクト

障がい者アーティストのデザインを採用し自立支援

障がい者のスポーツ支援

世界の飢餓を救うイベントに参加

CSR・コンプライアンスの重要課題

人権の保護

当社グループの行動規範「有徳」には人権の尊重という意味も込められており、人権保護に向け信義と誠実を尽くした対応を徹底しています。また企業の社会的責任の取り組みとして障がい者の就労機会の拡大に努めたいと考えています。

ハラスメント・ゼロに向けて

エネクスでは、ハラスメント・ゼロに向けて就業規則の禁止事項に下記のハラスメントを記載しています。

(1) セクシャルハラスメント
性的な言動によりほかの従業員等に不利益を与え、または就業環境を害すること。

(2) パワーハラスメント
職権などのパワーを背景にして、本来の業務の範疇を超えて、継続的に人格と尊厳を侵害する言動を行い、就業者の働く環境を悪化させ、あるいは雇用不安を与えること。

(3) マタニティハラスメント・パタニティハラスメント
妊娠、出産、育児休業等に関する不当な言動により、ほかの従業員等に不利益を与え、または就業環境を害すること。

(4) ケアハラスメント
介護休業等に関する不当な言動により、ほかの従業員等に不利益を与え、または就業環境を害すること。

また、ハラスメント防止ポスターを当社グループの事業所に掲示し、パワハラガイドラインを発行して配布し、定期的な研修でもハラスメントについて取り上げるなど努めています。

消費者課題

当社はお客様とのコミュニケーション、エネルギーを安全かつ安定的にお届けすることを重要な消費者課題と認識し、持続的な取り組みを進めています。

お問い合わせ窓口

お客様とのコミュニケーション活動を強化することを目的とし、その声をダイレクトにお聞きする窓口として「お問い合わせ窓口」を設けています。お客様から寄せられた貴重なご意見・ご指摘をもとに、よりお客様のニーズにお応えできる商品やサービスの提供に努めるとともに、CSR・コンプライアンスの取り組みにも活かしていきます。

SS空白地帯の不便性を解消

エネクスフリート㈱は2018年7月28日、北関東自動車道の太田強戸PSに「太田強戸PA西行き店」「東行き店」をオープン。全国の高速道路でSS空白地帯のトップ5のひとつとされていたエリアでの開所により、首都圏を軸に全国へ拡大する物流の時代を力強く支えていきます。

労働慣行

当社は1961年の創業当時から「企業にとって最も大切な財産は“人”である」という考えに立脚し、経営の重要課題として、業務中の安全確保、日々の健康維持、働きやすい職場づくり、社員の声を生かす企業づくりに取り組んでいます。

労働安全の確保

当社グループは「保安なくして事業なし―保安はすべての業務に優先する」という基本方針のもと、関連法規の遵守はもとより、「自主保安マニュアル」「自主保安指針」等の各種作業基準を自主制定し、積極的に保安の確保と危険の予防を図る体制づくりを推進しています。

災害発生時の従業員保護

災害発生時に備え、各事業所での自主防災体制の編成、避難訓練、食料備蓄、全員へ非常用持出袋配布、「エネクスグループ緊急連絡網システム（安否確認）」の整備等、従業員を安全に保護する体制を確立しています。

健康管理室

社員の健康マネジメントのために健康管理室を設置し、保健師2名体制で健康診断の実施・事後指導、社員からの心身の相談対応、健康に関する啓蒙・教育等により、健康経営をサポートしています。また社員全員にストレスチェックを実施しメンタルヘルス対策、生活習慣病やメタボリックシンドロームの低減のためのフォローを行っています。

人間ドック費用の補助制度
労働安全衛生法に基づく定期健康診断実施のほか、40歳以上の社員は人間ドック（総合健診）を受診することとし、その費用を会社が負担しています。

従業員との関わり～健全な労使関係

当社では、社員一人ひとりがやりがいをもって業務に取り組み、パフォーマンスの向上とミッションの達成を図れるよう、従業員の率直な意見や課題認識を経営に反映させるために従業員組合と「労使協議会」を定期開催しています。（当社従業員組合はユニオンショップ制度です）

また、月1回開催の衛生委員会には従業員も参加し、労働安全衛生の改善、健康障害の防止や健康増進に関して協議しており、多様な人材が力を活かせる職場環境作りに関する取り組みを行っています。

◎2017年度の審議テーマ（抜粋）
労働災害防止について、各種感染予防、たばこに関する意識調査、スポーツクラブの利用促進など

両立支援・ワークライフバランス・子育て支援

出産・育児や介護など、様々なライフイベントと仕事との両立を支えるための制度を拡充しています。

法定を超える妊娠・出産・育児の休暇・支援制度

妊娠特別休暇	10日間
出産一時金	第一子30万円、第二子以降一人につき50万円
時短勤務	子どもが小学校3年生に達するまで
時差出勤	育児期間中の時差出勤を育児休業規程内に明記
育児支援	企業保育施設「エネクスナーサリー」開設

充実した休暇制度

有給休暇	全社員一律20日 ※ 前年度繰り越し分も別途最大20日間 ※ 疾病により長期欠勤となった場合には過去2年間に切捨てられた有給休暇を充当可能
特別休暇	転勤時、結婚時、親族の死亡時、産前産後、配偶者の分娩時、天災地変その他やむを得ない事由、公傷病休暇、未就学の子どもの通院・予防接種・健康診断受診、要介護状態の家族の世話、裁判員休暇、妊娠休暇
リフレッシュ休暇	勤続年数に応じた日数

女性活躍推進・次世代育成支援対策推進法への対応

女性活躍推進に関する行動計画を策定し、女性が活躍できる雇用環境の整備と働きやすい環境をつくり、全社員がその能力を発揮できるよう努めています。また次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、仕事と家庭の両立支援を推進する企業として「くるみん」認定を取得。

働く意欲に応える再雇用制度

当社での業務の経験を生かし、引き続き持てる力を発揮してもらえるよう再雇用制度を整えています。

復職制度	配偶者の転勤に帯同することが理由で、就労意欲があるにも関わらず離職した社員に対して、在職中に培った知識や経験を活かす場を提供するために、選考のうえ再雇用する制度。
高齢者雇用	改正高齢者雇用安定法に対応し、当社グループで働き、60歳に達した方は引き続き65歳まで勤務することが可能。

社員満足度調査を実施

全社・組織が内包する課題を把握し、改善・改革につなげることを目的とし、社員の意識や満足度、会社の諸施策・制度に対する意見を収集する社員満足度調査を実施しました。この調査で得られた結果を人事制度の改善、働き方改革「ENEX EARLY BIRD」、離職防止策などに活用し、社員のモチベーションや生産性の向上に取り組んでいきます。

人事関連データ

単位：人

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
従業員数（連結）	6,096	5,958	5,613
従業員数（単体）（出向者含む）	650	642	656
（男性）	(557)	(541)	(545)
（女性）	(93)	(101)	(111)
平均年齢（単体）	41.1歳	41.0歳	41.0歳
（男性）	(41.7歳)	(41.1歳)	(41.08歳)
（女性）	(39.6歳)	(39.1歳)	(38.07歳)
平均勤続年数（単体）	17.5年	16.8年	16年
（男性）	(17.1年)	(17.3年)	(16.8年)
（女性）	(15.3年)	(14.3年)	(12.8年)
	2015年度	2016年度	2017年度
育児休業取得者数			
男性	2	1	1
女性	9	9	7
看護休暇取得者数	7	10	12
時短取得者数	9	10	11
時差勤務者数	11	12	16
介護休暇取得者数	1	3	2
新卒採用者数	2016年4月入社	2017年4月入社	2018年4月入社
男性	18	17	16
女性	9	10	8

単位：%

	2016年6月	2017年6月	2018年6月
障がい者雇用率	1.66	1.66	1.16

単位：人

	2018年7月1日現在
従業員数（単体）部門別	
ホームライフ部門	144
電力・ユーティリティ部門	103
生活・産業エネルギー部門	299
モビリティライフ事業部	16
コーポレート部門	71
社長直轄	17
総合職、管理職（単体）	
ゼネラル職	575
（男性）	(529)
（女性）	(46)
エリア職	75
（男性）	(6)
（女性）	(69)
管理職	195
（男性）	(194)
（女性）	(1)
	2018年3月31日時点
従業員労働組合加入者数	416

	2017年度
従業員平均給与	9,958,780円
年間平均総実労働時間	2016.72時間
月間平均残業時間	15.56時間
有給休暇取得率	80%
自己都合離職者の比率	2.74%

CSR・コンプライアンスの重要課題

公正な事業慣行

当社グループはお取引先・サプライヤーに対して、公正かつ自由な競争のもとに商活動を行うこと、公正な購買活動を行い、商取引に関するルールを遵守し、談合やカルテル等不公正な行為は一切行わないこと等、公正な取り引きの徹底をお約束するとともに、相互の信頼関係を維持、強化することにより共に発展していくことを目指しています。

エネクスグループの調達・購買方針

当社グループは、「伊藤忠エネクスグループ行動宣言」に基づき、調達先の評価・選定を実施するとともに、お取引先様と継続的なパートナーシップを構築し、取り引きを通じて相互利益の追求を目指しています。また、当社グループの「環境方針」に基づき、環境負荷の少ない部材を調達するなど、環境保全に配慮した調達活動を推進しています。またオフィスにおいても、グリーン購入法に基づき環境に配慮した製品の利用を促進しています。

独占禁止法・下請法など関連法令の遵守

当社グループでは、公正な取り引きを実現するため、「独占禁止法マニュアル」を独自に策定し、独占禁止法や下請法など関連法令の周知及び遵守徹底を図っています。当マニュアルでは、独占禁止法や下請法等の目的、違反した場合に受ける措置、具体的な行為類型等を記載し、当社グループの企業活動に鑑み、問題とされる行為の具体例や業務を行う際に注意すべき行動を詳細に明示しています。

お取引先様とのコミュニケーション

お取引先様とのパートナーシップをより大きな成果に結びつけていくため、お取引先様と設けた「エネクス会」や各地で実施する懇談会などを通じて、緊密なコミュニケーションを定期的、継続的に実施しています。また、ホームライフ部門やCS事業関連のお取引先様向けに情報誌を発行し、当社グループの事業活動に対するご理解や情報共有を促進する活動にも取り組んでいます。当社事業をめぐる環境が大きく変化する中、様々な事業を共創するお取引先様との対話はますます重要になり、お取引先様の声やご要望をお聞きしながら今後さらに活性化していきます。

LPガス販売店向け情報誌
「e STYLE for HOME LIFE」

CS事業関連販売店向け情報誌
「e-STYLE for LIFE ENERGY」

責任ある広告・宣伝活動

当社グループではすべてのコーポレート・コミュニケーションに当たり、経営理念、行動規範、グループ行動宣言に基づき、責任のある広告・宣伝活動を実践しています。特に、行動規範「有徳」に掲げた「信義・誠実、創意・工夫、公明・清廉」に心を尽くし、率直で明快な対話を通じて当社企業活動への理解と共感を高め、企業価値のさらなる向上に努めています。

内部通報・相談窓口

法律やグループ行動宣言に自身が抵触した時、また抵触しそうな時、あるいは役員並びに他の社員が違反行為を行い、それを指摘できない場合や違反が発生するおそれがあると判断した場合は、速やかに連絡できるよう社内と社外に内部通報窓口を設置しています。内部通報窓口の仕組み及び内部通報者の保護については社内のCSR・コンプライアンス研修の際に繰り返し周知を行い、透明性を維持した的確な対処の体制を整備しています。

また、社外に当社グループの従業員及びご家族がだれでも利用できる、相談窓口を設置しています。この相談窓口ではハラスメント、メンタルヘルス、からだ、くらしの相談も受け付けています。臨床心理士、保健師、消費生活アドバイザーらが対応し、心のケアや相談解決の体制を整備しています。

内部通報者の保護について

当社グループでは、内部通報者が内部通報をしたことを理由として解雇その他如何なる不利益な取扱いも受けないこと、内部通報に係る秘密保持など、通報処理体制における当事者の責務について明確な規程を設け、実効性のある内部通報制度を運営しています。

Data Section

10年間の財務サマリー

環境関連データ

10年間の財務サマリー

	日本基準	日本基準	日本基準	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
	2009年3月期	2010年3月期	2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
会計年度（百万円）										
売上高	1,164,708	1,083,760	1,185,731	1,414,161	1,430,745	1,506,606	1,373,393	1,071,629	1,028,939	1,156,344
売上収益						966,044	936,841	723,645	695,060	744,767
売上総利益	74,459	64,557	64,900	64,604	70,054	71,599	85,720	89,562	93,604	88,822
販売費及び一般管理費	64,578	58,461	55,873	55,631	56,328	57,862	71,184	73,226	74,697	70,931
営業利益	9,881	6,095	9,027	8,973	13,726	11,875	13,100	16,384	19,678	17,153
当期純利益	5,418	4,360	3,883	3,893	5,576	7,124	5,503	7,469	10,405	11,025
会計年度末										
総資産	247,587	263,096	277,585	305,053	323,747	321,032	329,059	304,053	344,603	382,621
株主資本	98,057	99,011	101,088	102,050	105,970	94,144	97,432	100,526	108,511	116,104
1株当たりデータ（円）										
当期純利益	52.44	37.46	34.12	34.22	49.36	63.05	48.71	66.10	92.09	97.63
純資産	759.66	791.24	805.95	826.68	868.69	833.20	862.30	889.70	960.37	1,028.57
配当金	16	16	20	16	16	20	22	24	32	40
主な指標（%）										
ROE	6.4	4.9	4.3	4.2	5.8	7.8	5.7	7.5	10.0	9.8
ROA	4.1	2.7	3.6	3.3	4.1	4.3	3.7	4.7	6.0	5.3
配当性向	30.5	42.7	58.6	46.8	32.4	31.7	45.2	36.3	34.8	41.0

（注）1.売上収益は消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ）抜きで表示しております。
2.2014年3月より国際会計基準（IFRS）ベースの数値となっています。
3.当社グループは、2015年3月期より国際財務報告解釈指針（IFRIC）第21号「賦課金」を適用したことに伴い、2014年3月期の関連する主要な経営指標等について遡及修正を行っております。
4.金額は百万円未満を四捨五入して記載しております。

格付 ※格付け機関：㈱日本格付研究所（JCR）2018年8月28日

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	100億円	J-1

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第13回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	50億円	2012年5月22日	2019年5月22日	0.736%	A+
第14回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2012年5月22日	2022年5月20日	1.202%	A+

主要商品年間販売数量

	2015年度	2016年度	2017年度
ガソリン（千KL）	3,722	3,587	**3,328**
灯油（千KL）	1,471	1,448	**1,590**
軽油（千KL）	3,321	3,271	**3,401**
LPガス（千t）	601	597	**619**
電気（GWh）	1,616	3,190	**4,674**

環境関連データ

2017年度　環境改善計画の実績と評価

PU：電力・ユーティリティ部門　LL：生活エネルギー・流通部門
HL：ホームライフ部門　IL：産業エネルギー・流通部門

分野	部門	環境目標		年度目標値		期間実績	進捗率	進捗状況
低炭素社会実現	PU	再生可能エネルギーの開発促進		バイオマス発電などの開発に向けた検討を進めている。 その他新たな再生可能エネルギー発電事業の開発に向け取り組み中。				
	PU	再生可能エネルギーの発電促進		75,450	MWh	80,677	107%	胎内WFの風況悪化により、風力発電量が低下した。しかし、JESのFIT化工事の進捗に影響を受け全量発電されたため、全体として計画をクリアした。
	LL	アドブルーの拡販		45,029	KL	47,317	105%	SCR車両普及率60%。 SCRは Selective Catalytic Reduction の略「選択(的)触媒還元」
	HL	太陽光発電システムの拡販		609	台	205	34%	・販売数量ではなく売買益に注力。 ・電力販売、ガスの新規獲得に注力。 ・市場の低迷。
	LL	電気自動車(リーフ)の販売/普及		1,400	台	1,200	86%	1月197台、2月213台、3月98台。
	HL	エコジョーズの販売		12,087	台	9,982	83%	・販売数量ではなく売買益に注力。 ・電力販売、ガスの新規獲得に注力。
	HL	ガラストップコンロの販売		14,208	台	9,793	69%	・販売数量ではなく売買益に注力。 ・電力販売、ガスの新規獲得に注力。
	IL	スロップの取り組み推進		8,390		2,160	26%	回収実績を重ねるも目標実績には達せず。2018年度は課の統合によるシナジーを狙いつつ数量拡大を目指す。
	IL	フライアッシュ(FA)の取り組み推進		13,250		356	3%	FA新会社「カノウエフエイ㈱」に契約を移管したため。
	PU	地域創生のビジネス展開		エネコープへ社員が1名出向し、電力取引拡大に向けた連携強化を開始。また、北海道の基盤強化のため、トドック電力へ出資し連係を強化。北海道エリアのみならず、事業(雇用)拡大に向けて取り組める自治体を模索中であり、地方の民間企業の電力事業進出についてもサポートを継続中。				
	CA	社会貢献活動の計画と実施		①東日本大震災中長期支援寄附金1,865千円を寄付。 ②アルティメット講習会開催(年5回)小中高生を対象に開催。 ③社会福祉法人東京コロニーに協賛し障がい者による絵画を会社カレンダーに起用。 ④第7回ことばの力を楽しむ会(福岡公演)、第8回(東京公演)を開催(来場者合計619名)。 ⑤第8回ゆめけんカップ(東京辰巳国際水泳場)に協賛・ボランティア8名参加。 ⑥WFPウォーク・ザ・ワールドに従業員家族合計30名参加。				
環境負荷低減	CA	エコオフィス活動	一般電力削減	2,120	千kWh	2,221	105%	目標比5%　前年比4%オーバー。
			事業所燃料削減	94	千m³・KL	106	113%	目標比13%　前年比3%オーバー。
			車両燃料削減	2,860	KL	3,024	106%	目標比6%　前年比1%オーバー。
			コピー用紙削減	20,239	千枚	20,631	102%	目標比2%　前年比2%オーバー。
		委託ローリー会社・グループ会社へのエコドライブ研修実施による省エネ意識の向上		10/24 本社において参加企業20社32名で講習会実施。特定荷主として来年度の開催地と研修内容について検討開始。				
環境保全	LL	施設の事故及び法令違反未然防止		①施設点検結果等をもとに2018年度予算作成。 ②2/26(月)CSR保安担当者会議実施。各グループ会社、エリア担当者、管理担当者等、総勢13名於(会場:タツノ鶴見工場)。 ③九州エリア担当者変更に伴う業務等。 ④総括:組織変更等があったものの保安は確保された。				
	IL	自主保安管理体制の強化		1.省エネ化の提案(基地LED化)。 2.設備塩害対策(施設の維持管理/耐久性検証)。 3.アスファルト基地修繕工事サポート(施工管理・施工方法)。 4.環境安全月報による情報共有。 5.事業に係る関連法の情報収集と対策。 資産価値(効率性・安全性)を重要視し各設備の修繕方法・工程調整のサポート。				
	HL	自主保安基準に基づき、平準化かつ高度化した保安管理体制による事故防止		・法令及びエネクス自主保安基準に則った自主保安監査完了。各社とも前年度より保安管理状況が向上した。 ・CO中毒事故防止の意識高揚を目的とした啓蒙バッジを3,500個作成。各販社社員に配布した。				

2017年度　ISO14001活動実績

ISO対象事業所

	年度	一般電力	動力電力	電力計	都市ガス	LPガス	オートガス	ガス計	灯油	重油	燃料計	ガソリン	軽油	車両燃料計	CO_2計	コピー用紙	水	産業廃棄物	特別管理産廃	廃棄物計	PRTR
単位		千kWh			千m³				KL			KL			t-CO_2	千枚/A4換算	千m³	t			t
対象事業所数(ヵ所)	2017	101	65	—	1	83	63	—	7	8	—	121	48	—	—	116	85	89		—	43
	2016	104	67	—	1	85	69	—	8	8	—	124	48	—	—	124	88	93		—	39
	2015	124	90	—	4	96	68	—	23	8	—	129	45	—	—	122	114	106		—	43
	2014	103	69	—	1	81	69	—	13	8	—	121	44	—	—	118	87	102		—	34
実績値	2017	2,175	5,313	7,488	0	86	1,211	1,297	9	1,392	1,402	1,229	553	1,781	14,300	20,374	29	48,828	11	48,839	9
	2016	2,143	7,169	9,312	0	89	1,077	1,166	8	1,461	1,469	1,305	516	1,822	15,527	20,455	41	43,846	10	43,857	9
	2015	2,202	6,464	8,665	0	86	1,142	1,228	7	1,473	1,480	1,216	485	1,701	15,292	21,077	33	52,559	18	52,577	9
	2014	2,249	5,682	7,931	0	96	1,261	1,357	7	1,467	1,474	1,288	490	1,778	15,501	20,297	35	27,713	25	27,738	6

参考【全事業所】

	年度	一般電力	動力電力	電力計	都市ガス	LPガス	オートガス	ガス計	灯油	重油	燃料計	ガソリン	軽油	車両燃料計	CO_2計	コピー用紙	水	産業廃棄物	特別管理産廃	廃棄物計	PRTR
単位		千kWh			千m³				KL			KL			t-CO_2	千枚/A4換算	千m³	t			t
実績値	2017	—	—	244,144	18,342	208	1,218	19,769	353	1,721	2,074	2,306	753	3,058	710,825	25,661	389	50,795	11	50,806	44
	2016	—	—	365,722	18,418	221	1,085	19,724	279	1,993	2,272	2,365	709	3,074	956,000	26,922	108	49,334	21	49,355	56
	2015	—	—	215,122	44,430	158	1,142	45,730	299	7,104	7,403	2,120	681	2,801	954,000	24,085	107	57,748	23	57,772	67

※ CO_2換算係数は、省エネ法に基づく年度別の換算値(電力は電力会社別の排出係数)を採用しています。
※ グループ会社を含め環境データ集計を実施している事業所の合計数値を参考として掲載しています。

省エネ法(CO_2削減)への対応報告

特定荷主

年度	2013	2014	2015	2016	2017
輸送トンキロ(千t/km)	773,254	794,162	415,717	542,801	436,155
CO_2排出量(t-CO_2)	36,173	36,598	21,457	26,949	23,466
原単位(輸送量に対し)	0.0173	0.0170	0.0191	0.0184	0.0200

特定事業者

年度	2013	2014	2015	2016	2017
エネルギー使用量(KL)	3,022	2,629	2,704	2,536	2,415
CO_2排出量(t-CO_2)	7,321	6,475	6,658	6,051	5,802
原単位(販売量)	0.2085	0.1968	—	—	—

※ 2015年度報告より報告方法変更の為、原単位項目の表記無し。

東京都市サービスの熱供給事業所、温暖化対策に貢献する事業所として高評価

◎東京都のキャップ&トレード制度※1で「準トップレベル事業所」認定
2015年度　神田駿河台地区熱供給センター、箱崎地区熱供給センター、晴海アイランド地区熱供給センター
2017年度　府中日鋼町地区熱供給センター

◎東京都のキャップ&トレード制度で「低炭素熱」※2の熱供給事業者(区域)に認定
<2018年度に認定を受けた東京都内33地区のうち11地区が当社地区>
銀座二・三丁目、新川、神田駿河台、芝浦四丁目、銀座五・六丁目、箱崎、府中日鋼町、京橋二丁目、八王子旭町、大崎一丁目、晴海一丁目

◎千葉県の「CO_2CO_2(コツコツ)スマート宣言事業者※3(プレミアム・コース)」に登録
2018年　幕張新都心ハイテク・ビジネス地区熱供給センター

◎栃木県エコキーパー事業所※4(最高ランク★★★)に認定
2017年　宇都宮市中央地区熱供給センター　未利用エネルギー(変電所排熱)の活用を評価

※1 東京都では地球温暖化対策を推進するために、「大規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度(キャップ&トレード制度)」を実施しています。
※2 本制度において「低炭素熱」と認定されるのはCOc排出係数(電気や熱の供給量あたりのCOv排出量)が0.058t-CO_2/GJ以下の地区で、当該地区のお客様が熱を調達した場合にCO_2削減相当として認められます。
※3 千葉県では地球温暖化対策として県内の省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入等、地球温暖化対策に積極的に取り組む事業所を「CO_2CO_2スマート宣言事業所」として登録し、その取り組みを広く紹介しています。
※4 栃木県では事業所における自主的な地球温暖化対策を促進するため、事業活動において地球温暖化対策に関し優れた取り組みを実施している事業所を「エコキーパー事業所」として認定しています。

株式情報

2018年3月31日現在

株式総数及び株主数

発行可能株式総数 ・・・・・・・・・・・・・・ 387,250千株
発行済株式の総数 ・・・・・・・・・・・・・・ 116,881千株
株主総数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8,061名
1単元の株式数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 100株

株主総会その他

定時株主総会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 毎年6月開催
基準日・・・・・・・・・・・・定時株主総会　毎年3月31日
期末配当　毎年3月31日
中間配当　毎年9月30日
株主名簿管理人　・・・三井住友信託銀行株式会社　証券代行部

大株主（上位10名）の状況

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
伊藤忠商事株式会社	60,978	53.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,504	3.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,174	3.69
エネクスファンド	3,025	2.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,207	1.95
JXTGホールディングス株式会社	2,010	1.78
日本生命保険相互会社	1,542	1.36
GOVERNMENT OF NORWAY	1,411	1.25
伊藤忠エネクス従業員持株会	1,239	1.10
前田道路株式会社	957	0.85

※ 上記は自己株式（3,893千株）を除いております。

所有者別の株式保有割合

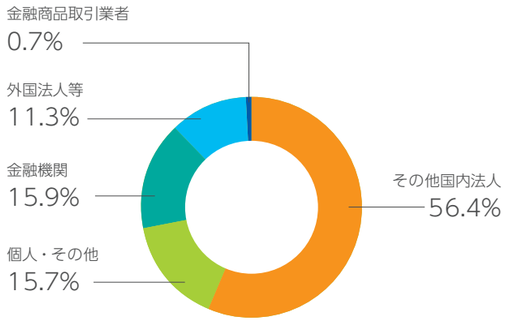

株価推移

2018年度JPX日経中小型指数の構成銘柄に選定されました。

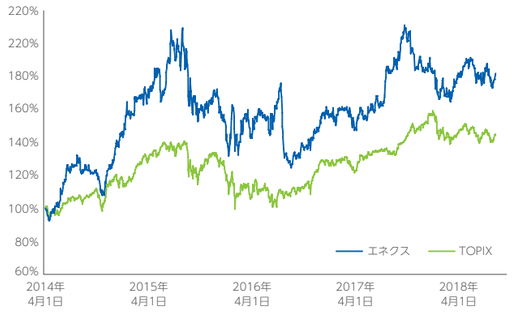

会社概要

2018年3月31日現在

商号	**伊藤忠エネクス株式会社**
英文社名	ITOCHU ENEX CO.,LTD.
本社所在地	〒105-8430 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 ※2019年2月、下記に移転予定。 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
設立	1961年（昭和36年）1月28日
資本金	198億7,767万円
主な事業所	北日本、東日本、中部、関西、 中四国、九州 （その他全国各地に販売拠点がございます）
子会社	53社
持分法適用関連会社	21社
従業員	単体　656名（関係会社への出向者205名含む） 連結　5,613名
上場証券取引所	東京（銘柄名：エネクス） 証券コード8133
主要取引金融機関名	三井住友信託銀行／三井住友銀行／ りそな銀行／みずほ銀行

■さらに詳しい会社情報は当社ホームページにて公開しています
インターネットホームページ　https://www.itcenex.com

■当社CMもホームページにて公開しています
https://www.itcenex.com/corporate/commercial/

この印刷物は環境に配慮された植物油インクを使用しています。
この印刷物はE3PAのゴールドプラス基準に適合した地球環境にやさしい印刷方法で作成されています。（E3PA: 環境保護印刷推進協議会 http://www.e3pa.com）
この印刷物は、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮したユニバーサルデザインフォントを採用しています。空間に余裕のある文字で視認性・可読性に優れており、誤読を防ぐシンプルな形状で読みやすさと高いデザイン性を備えています。見えにくい条件下での検証を繰り返すことで、視力や環境に左右されることなく幅広い年齢の方にとって認識しやすいよう設計されています。

UD FONT by MORISAWA

組織図
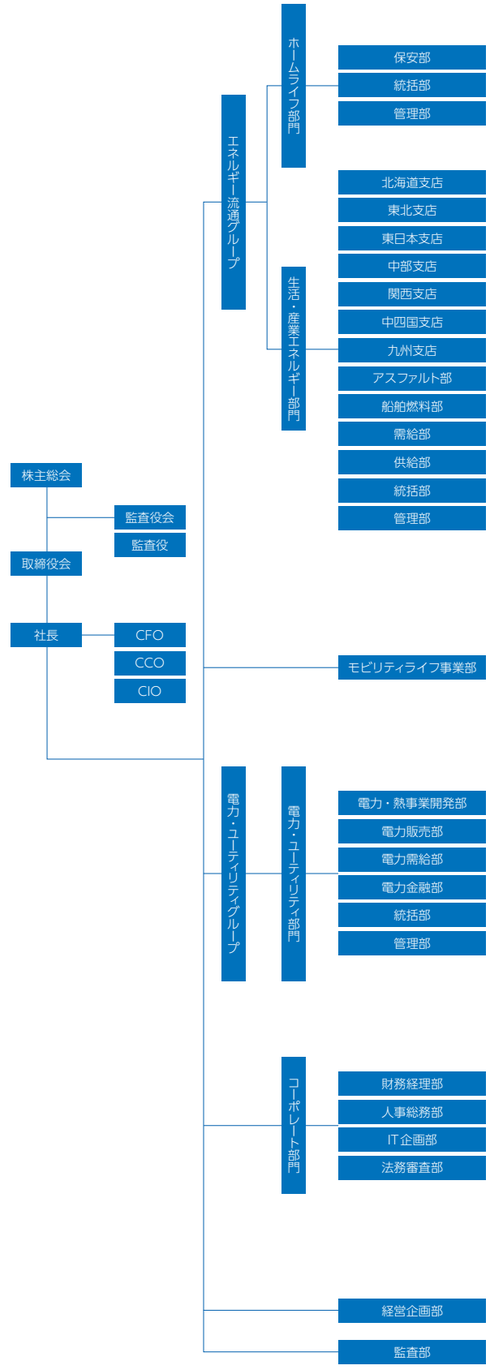
2018年4月1日現在